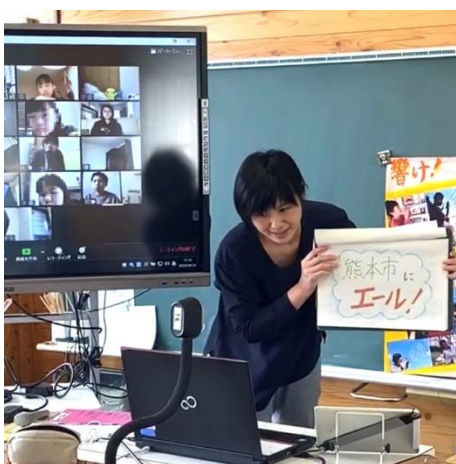
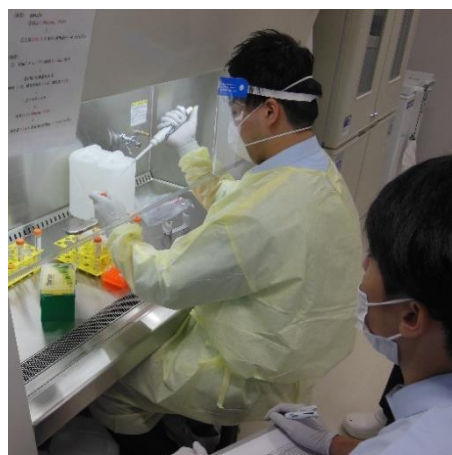




熊本市経済再建・市民生活安心プラン



令和2年（2020年）10月

目次

I はじめに	P 1
1 策定趣旨	
2 計画期間	
II 現状認識と課題	P 2
1 感染症について	2
(1) 感染状況	
(2) 課題	
2 市民生活について	4
(1) 市民生活への影響	
(2) 課題	
3 地域経済について	1 3
(1) 地域経済・雇用への影響	
(2) 課題	
4 市財政について	2 7
(1) 感染症による財政影響試算	
(2) 感染症に係る緊急対策	
III 対策の方向性と基本施策	P 3 3
1 対策の方向性	3 3
2 基本施策	3 4
施策1 感染拡大を防止する	3 5
(1) 感染拡大防止対策	
(2) 医療提供体制の整備	
施策2 市民生活を守る	4 0
(1) 正しい知識の普及啓発と人権擁護	
(2) 市民生活・健康の維持	
(3) 子どもたちの学びと心のサポート	
施策3 地域経済を再建する	4 7
(1) 中小企業・小規模企業等の事業継続	
(2) 雇用の維持と人材育成	
(3) 域内需要の循環	
(4) 域外需要の取り込み	
(5) 「新しい生活様式」に対応した農水産業の振興	
(6) 企業誘致と移住促進	
施策4 強靱な社会経済基盤を構築する	5 6
(1) 行政のデジタル化	
(2) スマートシティの実現	
(3) 持続可能なまちへの転換	
IV 推進するために	P 6 2

I はじめに

1 策定趣旨

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）は、私たちの生命と健康を脅かし、社会経済活動を縮小させ、日常生活に大きな不安と深刻な影響を与えています。緊急事態宣言のもと国を挙げて感染拡大防止に取り組み一旦小康状態になったものの、再び感染者が急増し、感染経路が不明な感染者も増加し、経済再生への影響も懸念されています。特に、平成28年熊本地震（以下、「熊本地震」という。）からの復興を進めてきた本市においては、復興が後退しかねない危機的状況に直面しています。

本市では、感染拡大防止に向けて、国の「基本的対処方針」に基づき県と連携し対策に取り組む一方、国の総合経済対策や補正予算等とともに本市独自の対策も展開し、地域経済への影響を最小化すべく努めてきたところです。

今後、感染拡大による影響が長期化する中においては、感染拡大防止対策を継続しながら、一日も早く地域経済を再建し、市民の皆様が安心して日々の生活を営んでいただけるようにすることが最大の課題となっています。

そこで、現下の市民生活や経済への影響を分析し、必要な対策を計画的に実施するため、このプランを策定するものです。

なお、このプランは、熊本市第7次総合計画の感染症及び経済再建対策に係る分野横断の実施計画に位置付けるものです。

2 計画期間

計画期間は令和4年3月までとします。

※計画期間は感染状況や社会経済情勢の変化に応じ見直しを行います。

Ⅱ 現状認識と課題

※以下の現状認識と課題は、令和2年6月末までのデータ等（業務統計等は8月末時点での集計値）を基に分析を行っています。

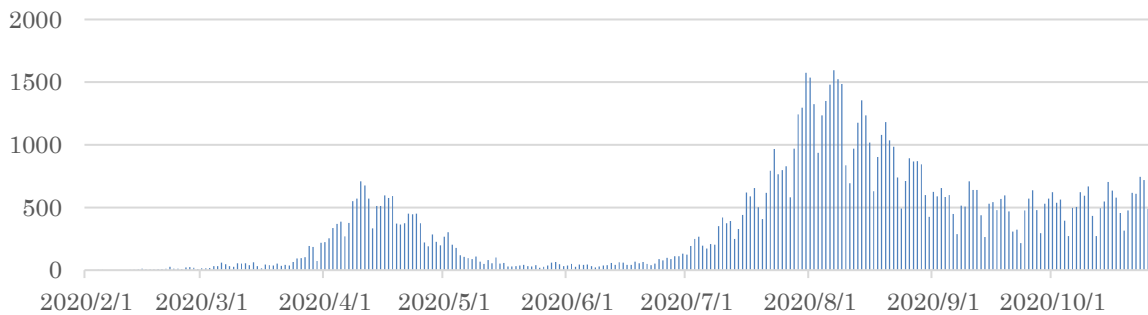
Ⅰ 感染症について

（Ⅰ）感染状況

① 全国の感染状況

- 4月中旬に感染者数のピークを迎えた後、5月下旬にかけて感染者数は一旦減少した。
- 緊急事態宣言が全国で解除された後の6月下旬から再び感染者数が増加。8月第1週をピークとして減少が続いた後、横ばいから微増傾向となっている。

[日本国内の感染者数推移]

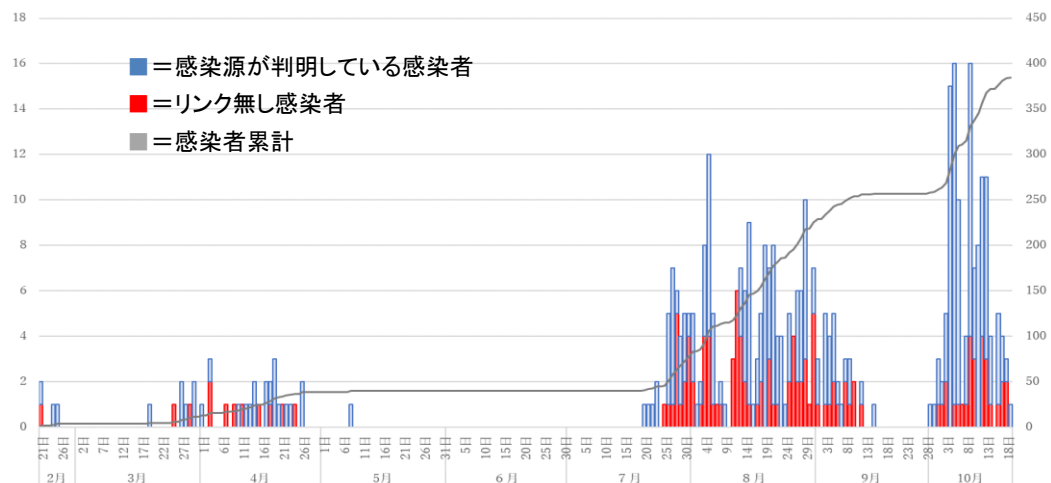


（出所：厚生労働省オープンデータより作成）

② 熊本市内の感染状況

- 熊本市内の感染者数は、4月14日～4月20日の11例をピークに一旦縮小した。
- 5月9日以降感染者は確認されなかったが、7月20日に2か月半ぶりに感染者を確認後、再び感染者数は拡大した。
- 9月中旬には一旦縮小するも、9月末から接待を伴う飲食店でのクラスターを中心に再拡大した。

[熊本市内の感染者数推移]



[熊本市のリスクレベル]

- ・本市のリスクレベルは、本年3月下旬の感染拡大を受け、熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議での検討を踏まえ、本市独自に作成した。
- ・このリスクレベルは、本市における感染状況を市民の皆様に分かりやすく伝え、感染拡大防止のための行動変容を促すとともに、必要な対策を講じる上で、役割を果たしてきた。
- ・しかしながら、本リスクレベルを設定した当時と比べると、現在では、検査体制拡充の影響もあり確認される感染者数は増加する一方、医療提供体制の充実が図られ、対策についても、メリハリのきいた接触機会の低減により感染拡大を防止できるなど、徐々に新たな知見が明らかになった。
- ・また、同年9月24日には、熊本市議会からリスクレベルの見直しに関する提言があり、同年10月24日の熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議での意見を踏まえ、同年10月26日に熊本県リスクレベルに一本化することを決定した。

○熊本県リスクレベル

熊本県リスクレベル（令和2年10月改定）

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警戒	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床利用率 25% 以上 等	・重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 ・大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 ・メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警戒	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	・地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 ・メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。	感染の更なる拡大と、クラスターの散発／連鎖
レベル3 警戒	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	・地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	・新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	・日常的な対策を啓発	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

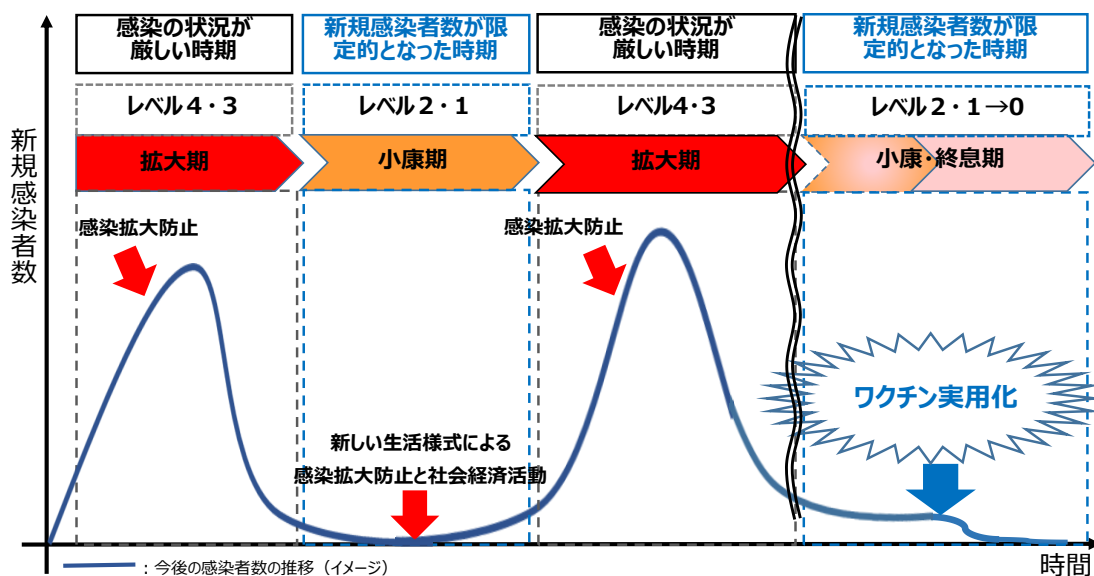
(2) 課題

感染症の実態や傾向は未だ明らかになっておらず、常に再流行する可能性があります。現在、国内においてもワクチンや治療薬の開発が急ピッチで進められていますが、これらが実用化し本格的に使用開始されるまでの間は、小康期においてもマスクの着用や三密（密閉・密集・密接）を避けるなどの「新しい生活様式」の実践により、感染拡大防止対策と社会経済活動を両立していくことが課題となっています。

感染者の急増を防ぎ早期に収束させるためには、衛生資材の確保や相談・検査体制の充実などの感染拡大防止対策の徹底に加え、医療提供体制を強化する必要があります。

⇒対策は施策Ⅰ（１）（２）へ

[想定される感染症の流行イメージ]



※この表は、感染者数の推移を単純化したイメージです。

2 市民生活について

感染者等に関する個人情報の取扱い方や人権侵害等、様々な課題が発生しており、正しい知識や人権に関する普及啓発を強化する必要があります。

また、感染拡大防止に向けた営業自粛等に伴う休業等により家計収入が減少し、外出時の感染リスクへの不安から、地域活動や文化芸術・スポーツ活動が減少するとともに、学校の休業等により子どもたちの学習や生活環境は大きく変化しています。心身の健康面を含め市民生活に様々な影響を及ぼしており、生活困窮者支援や子どもたちの学習・生活サポートをはじめ日常生活を支えるための対策を講じる必要があります。

(1) 市民生活への影響

①市民アンケート調査

目 的：中長期的に感染症の影響が続いた場合に予想される市民への影響
や意見を把握する

調査期間：【第1回】令和2年6月17日～24日 4,030件

回答件数 【第2回】令和2年8月7日～11日 6,379件

調査方法：ウェブアンケート（市HP、公式LINE、Facebook、Twitter）

対 象：熊本市に居住または通勤通学する個人

質問項目：①感染症の影響による困りごと（選択式）

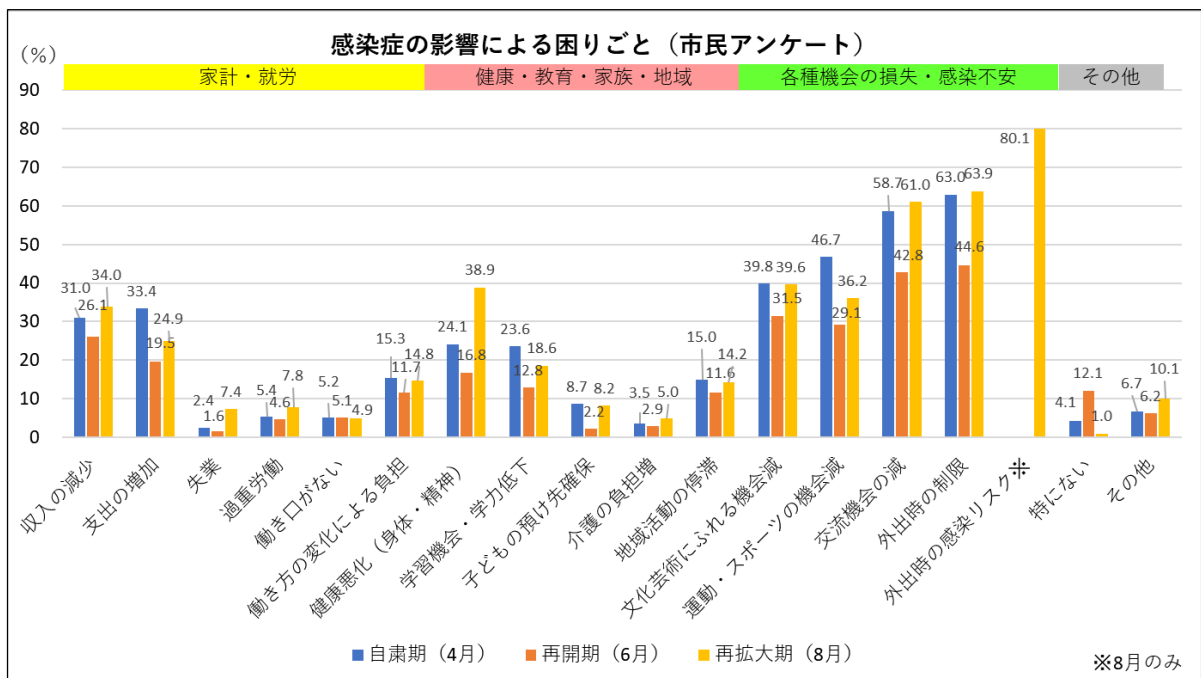
- ・活動自粛期（4月）
- ・活動再開期（6月）
- ・感染再拡大期（8月）

②必要と考える対策・取組（自由記載） など

ア. 市民生活における困りごと（自粛期・再開期・再拡大期）

- 全期（4月、6月、8月）を通して、外出時の制限により文化芸術や運動・スポーツ、交流などの各種機会の損失が多く挙げられている。外出時の感染リスクへの不安が8割を超えている。
- 再拡大期（8月）は、活動再開期（6月）に比べ、収入の減少や失業などの家計・就労への影響に加え、健康悪化や子どもの学習機会、預け先確保、介護の負担増や地域活動の停滞への不安が増えている。

市民アンケート調査(2020年6月・8月)



イ. 自由記載欄の「行政に期待すること」に関する主な意見

- 感染症の影響によるダメージの回復や再流行への備え、必要な情報提供を求める声が多かった。

【第1回市民アンケート調査結果】行政に期待すること(自由記載欄より)

1. 自粛ダメージの回復

(1) 家計・経済支援

→各種補助金、給付金、補償、助成、支援
税金や保険料等の減免

(2) 子どもの生活再建

→学習機会確保、学習遅れや差の解消

2. コロナ影響下で

社会経済を回すために

(1) 感染症予防策の徹底

→マスク着用、ディスタンス、3密避ける工夫

(2) ICT技術の活用

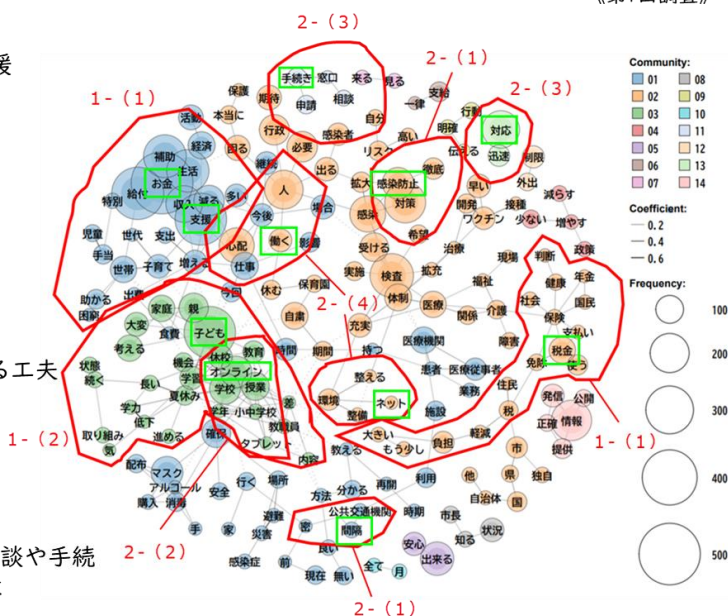
→オンライン授業、ネット申請

(3) 窓口や手続の改善

→事前予約制、電話・メール等による相談や手続
電子申請、手続を分かりやすく簡素に

(4) 新しい働き方

→テレワーク、労働環境改善



※自由記載欄よりKHOrderを用いて熊本市作成

3. 第二波にそなえて

(1) 自粛に対する様々な考え

→解除して大丈夫?ここまで自粛しなくても

(2) 医療・検査体制の整備充実

→軽症者受入、検査拡充、実態把握
病床確保、早期ワクチン開発
感染拡大を早期につかめるしくみづくり

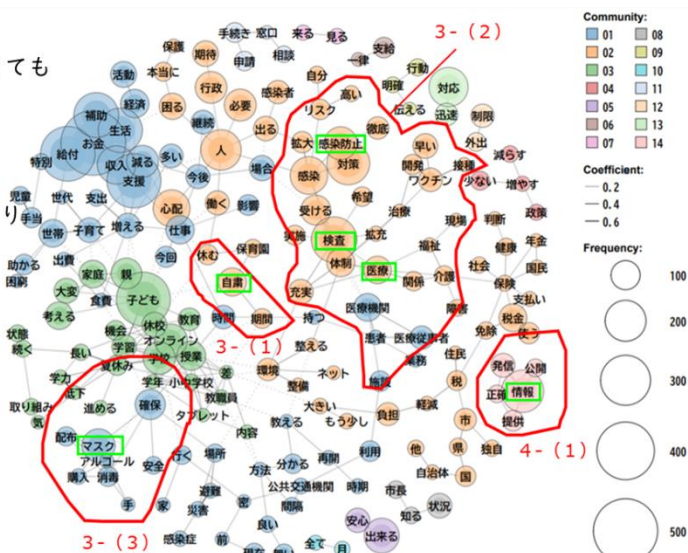
(3) 物資(マスクなど)の確保

→マスク、消毒、医療用ガウン、
検査キット

4. 市民一丸となって取り組むために

(1) 正確・迅速な情報提供と共有

→ダメージ回復に必要な情報、
コロナ影響下で必要な情報、
第二波襲来時に必要な情報



※自由記載欄よりKHOrderを用いて熊本市作成

情報提供に関する主な意見

- ・デリバリー、テイクアウトが可能な店舗の情報発信を。
- ・対策を徹底している飲食店の情報が分かりにくい。
- ・正しく恐れて欲しい！コロナに関する情報を市民にわかりやすく説明を。
- ・(避難するとき)どのような準備をすれば良いのか的確な情報の提供が必要。
- ・感染者収容のための医療機関の空き状況など具体的な情報の発信を(ベッド数と使用率等)。
- ・自身がもし感染者の立場になったら、その情報の一人歩きも怖い。偏見や差別などもなくなるように。
- ・Twitter等で発信される情報は、日頃から使わない者にとっては、身近ではない。他にも違った情報発信を。
- ・お年寄りやインターネットをあまり使わない人はテレビと新聞しかない。平等に情報を得られる手段を考えて。

②自立支援センター相談件数推移(2～8月)

➤ 3月から対前年比で増加が続いており、4～8月は大幅に増加している。

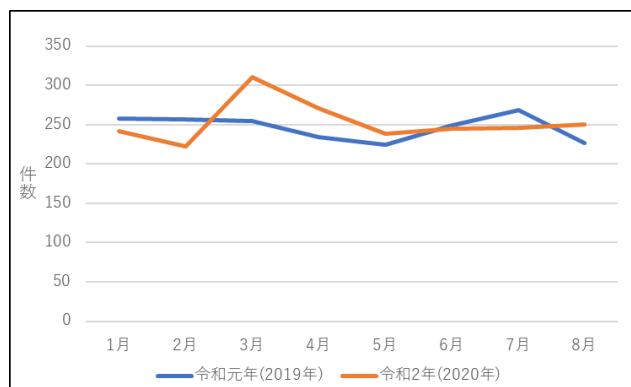
【自立支援センター相談件数(うち住居確保給付金関連)対前年・対前月】

	2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月	
2020年	318件	14件	446件	13件	1,129件	212件	1,661件	1,251件	1,217件	818件	1,439件	792件	1,410件	647件
2019年	336件	24件	283件	18件	231件	13件	279件	11件	275件	17件	326件	18件	298件	9件
対前年	95%	58%	158%	72%	489%	1631%	595%	11373%	443%	4812%	441%	4400%	473%	7189%
対前月	86%	280%	140%	93%	253%	1631%	147%	590%	73%	65%	118%	97%	98%	82%

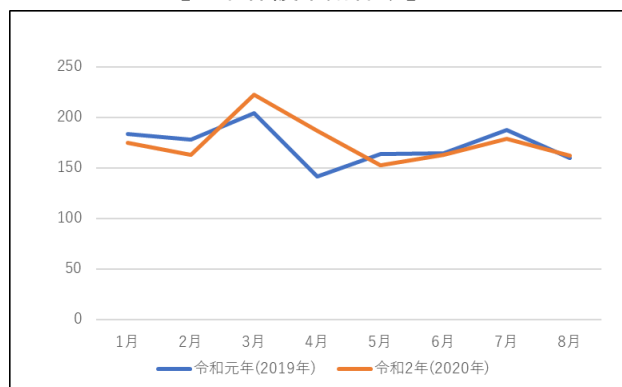
③生活保護相談・申請件数推移(1～8月)

➤ 3～4月は、相談・申請件数ともに前年同月を上回ったものの、その後は前年と同程度で推移している。

【生活保護相談件数】



【生活保護申請件数】



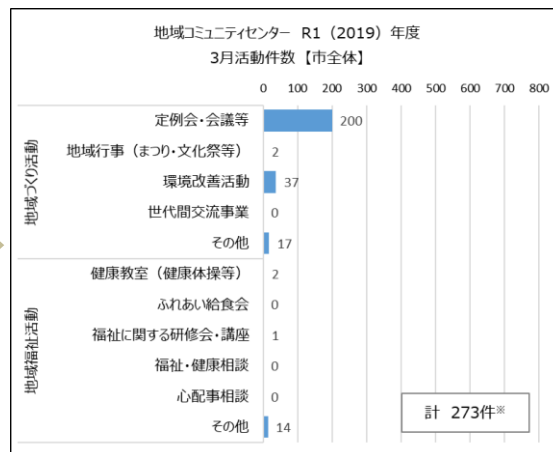
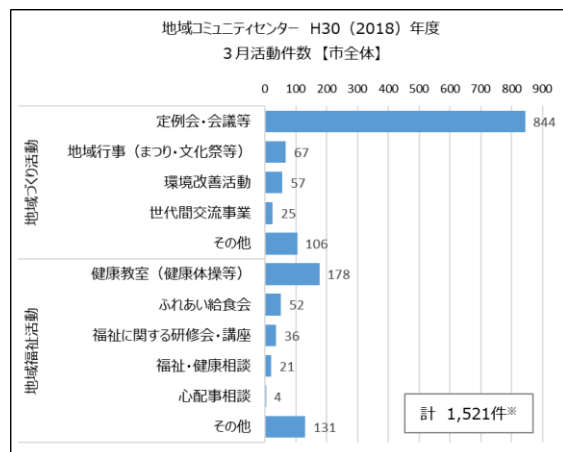
④各種団体聞き取り調査（令和２年３月～４月実施）：風評被害関連

➤ 実際に受けた風評被害や、将来的な懸念の声が多数あった。

団体	現状・将来不安
感染者が発生した医療機関	外来診療の停止や 風評被害 等により患者数が減少し、収入が大幅に下がる見込み。
県・市経済団体等	アルバイトや経営者が外国人の店舗では、 風評被害 のため客足が減少。商店街等で感染者が出た場合の来街者減が課題
農業団体等	出荷者・業界関係者等に感染者が発生した場合の 風評被害 を懸念
校区自治協議会	デマの拡散や同校区で感染者がでた場合の 風評被害 、それらに伴う地域コミュニティの低下を懸念

⑤地域活動状況の一例

➤ 本市地域コミュニティセンターを例にみた場合、３月上旬～５月下旬まで約３ヶ月間活動を縮小しており、３月期を前年比較すると、児童育成クラブ・趣味活動等を除いて平成３１年３月は１,５２１件実施されていた地域活動が、感染症の拡大に伴い、令和２年３月には２７３件まで落ち込んでいます。



※３月件数：児童育成クラブ、趣味・教養活動等を除く

（２）課題

①正しい知識の普及啓発・人権擁護

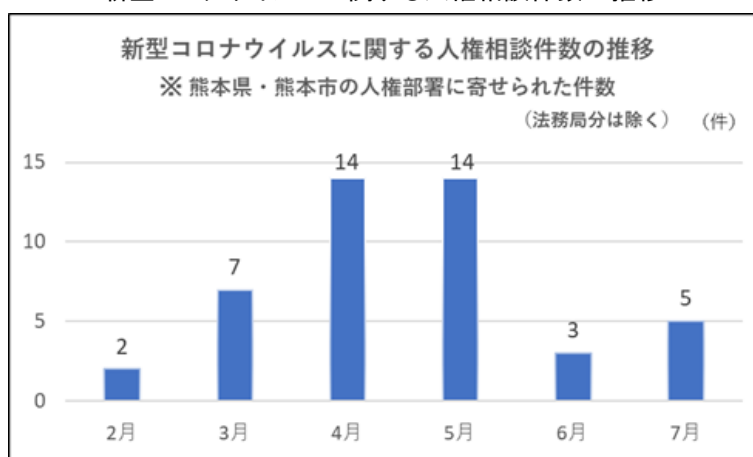
⇒対策は施策２（１）へ

感染症の拡大を防ぐとともに不安を解消するため、感染状況などの情報を迅速に発信することを望む声が多く寄せられています。本市では、感染者の行動履歴や濃厚接触者の情報などを積極的に公開している一方で、これらの情報をもとに医療関係者、感染者の家

族や同僚などの関係者への差別的言動が起きています。

S N S の普及もあり、誤った情報や偏見が瞬く間に広がりやすくなっており、正確で迅速な情報の発信に加え、感染症に関する正しい知識や人権に関する普及啓発が課題となっています。

新型コロナウイルスに関する人権相談件数の推移

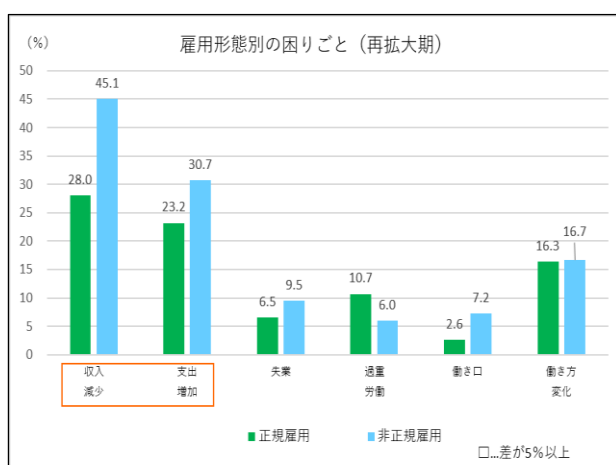


②生活困窮者支援

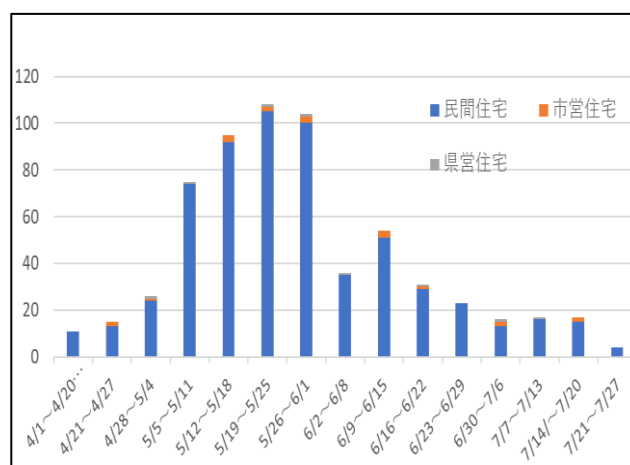
⇒対策は施策2(2)へ

学校の臨時休校や外出自粛に伴い家計支出が増加する一方で、営業自粛等による休業や労働時間の短縮、失業により家計収入が減少する世帯が発生しています。特に、ひとり親世帯や、パートやアルバイトなどの非正規労働者等への影響が大きく、将来への不安感が高まっています。また、自立支援の相談件数が急増しており、感染症の再流行次第では更に失業者が増加し、それに伴い生活困窮者も増加することが懸念され、雇用対策に加え自殺対策や福祉制度も含めた包括的な生活支援体制を構築することが課題となっています。

市民アンケート調査(2020年8月)



住居確保給付金の推移

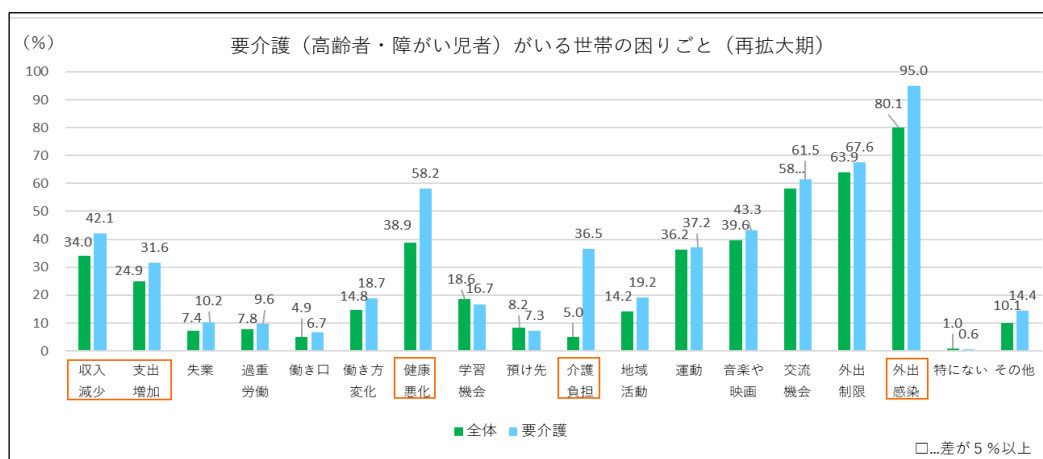


③高齢者等の健康維持

⇒対策は施策２（２）へ

高齢者や基礎疾患のある方は重症化するリスクが高いことが報告されており、病院への通院自粛をはじめ、地域活動や社会参加の制限、人との交流、運動・スポーツの機会の減少等がみられます。「動かない」状態が続くと、身体の機能が低下して「動けなくなる」ことにつながるだけではなく、人や地域との交流が減ることで認知機能が低下し、フレイル（虚弱）状態が更に進むことが懸念されます。そのため、「新しい生活様式」のもとでのフレイル予防が課題となっています。

市民アンケート調査(2020 年8月)



④地域活動の維持

⇒対策は施策２（２）へ

感染症の拡大により、地域における各種会合や行事、福祉や環境美化といった活動の多くが中止となり、地域の活動拠点である地域コミュニティセンターや公設公民館なども休館となりました。これらの地域活動の停滞により、日頃から顔の見える関係を築き、熊本地震を契機に培ってきた住民同士の繋がりが希薄化するとともに、地域コミュニティの分断や担い手不足が進み、ひいては助け合いなど地域力の低下が懸念されます。自主自立のまちづくりを進めるためには、「新しい生活様式」を取り入れ、ICT（情報通信技術）などを活用しながら地域活動を維持・継続していくことが課題となっています。

各種団体ヒアリングより地域活動関連(2020 年3月～4月)

団体	現状・将来不安
地域活動団体等	・地域活動やパトロール等も自粛しており、防犯上の不安、地域力の低下を懸念。 ・もともとクラブ数が減少している中、このまま活動自粛が続けば、さらにクラブの活動縮小になりかねないと危惧。
社会福祉団体等	・地域関係者との会議や研修等が中止となり、連絡や依頼事項等の伝達が困難。 ・地域主催の通いの場や催し自粛による地域の士気低下を懸念。
校区自治協議会	・様々な会合を自粛。 ・地域コミュニティ活動の停滞。 ・総会等を開催できないため、役員選出や新年度事業計画の決定ができず、校区自治協議会の運営が滞っている。 ・子どもや高齢者が集まるイベント(定例地域行事)の中止で、子どもの交流の場や高齢者の見守り等の機会が少なくなっている。

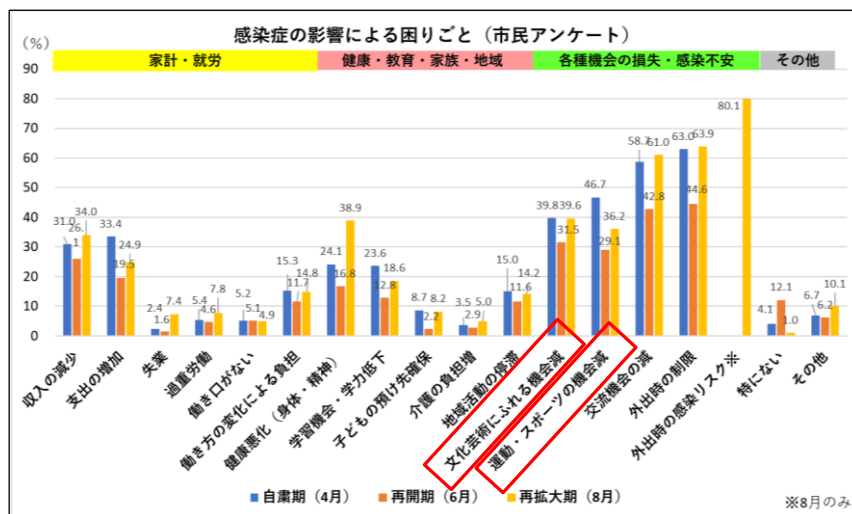
⑤文化・スポーツの維持

⇒対策は施策2（2）へ

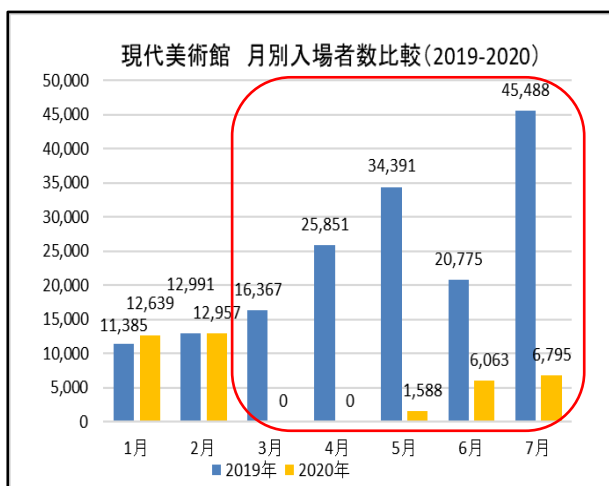
感染防止のために、様々な文化芸術やスポーツに関する行事やイベントが中止となり、活動再開後も再流行のリスクから制限が続いています。そのため、文化芸術においては、感性を磨き心にゆとりや潤いを与える機会が、スポーツにおいては、体力増進のみならずチームワークや達成感など心身の健康を育む機会が失われています。

これまでの文化芸術、スポーツにおいては、人が集まる場や機会の提供が必要であることから、感染リスクを低減するための施設環境へ転換するとともに、デジタル化など離れていてもこれらに親しめる機会を維持・継続していくことが課題となっています。

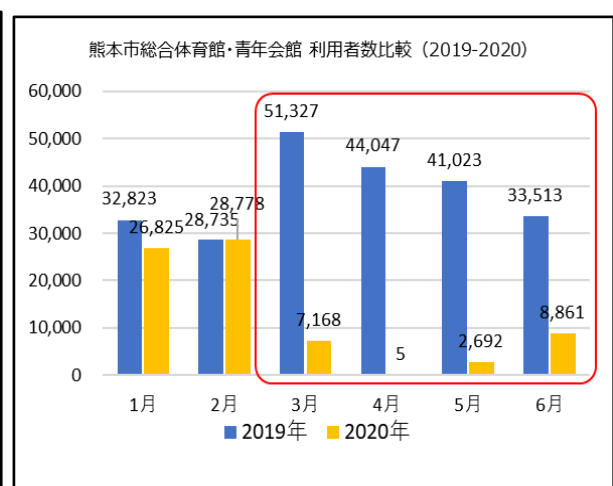
市民アンケート調査(2020年6月・8月)



熊本市現代美術館の入場者数の推移



熊本市総合体育館・青年会館の利用状況

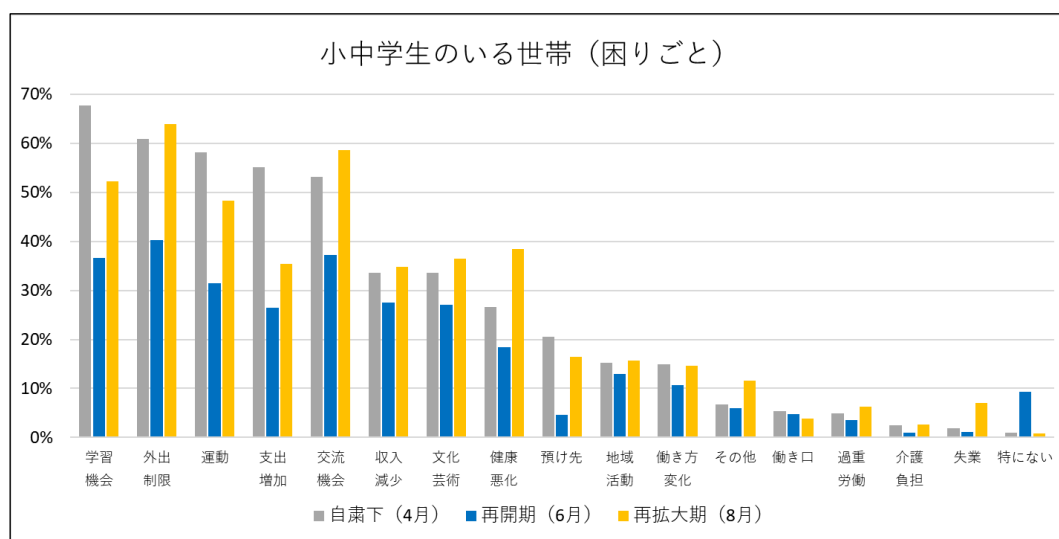


⑥子どもたちの学習・生活サポート

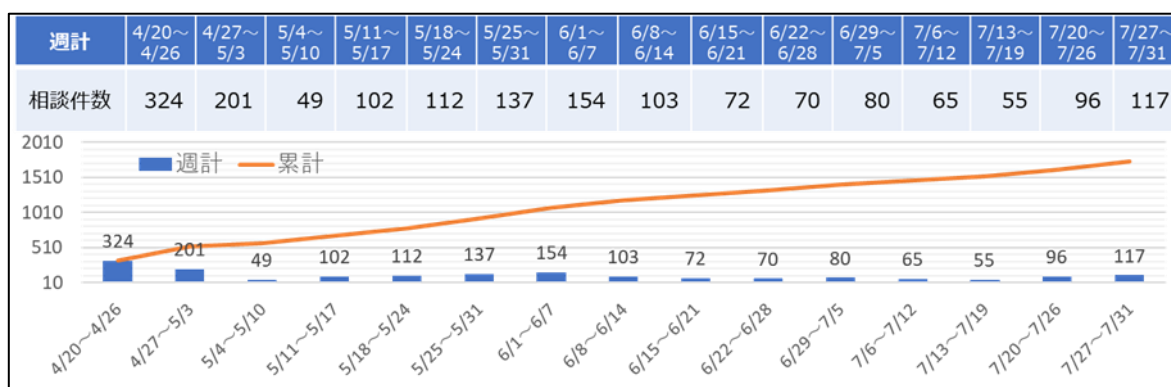
⇒対策は施策2（3）へ

子どもたちは、臨時休校や外出自粛等により、学習はもとより、運動や友達との交流の機会が失われ、学校再開後も「新しい生活様式」の導入により学習環境は大きく変化し、感染リスクが払拭されない中、不安を抱えています。子どもがいる世帯では、臨時休校期間中の学力の習得を不安に思う声もあり、再度の臨時休校等に備え、オンライン授業など持続可能な学習環境を整備するとともに、子どもたちが受ける心理的影響を注意深く見守りながら生活をサポートしていくことが課題となっています。

市民アンケート調査(2020年6月・8月)



LINE相談件数(2020年4月20日～6月22日)



3 地域経済について

感染拡大を防ぐための行動自粛に伴い消費の機会が失われたことにより、飲食業や宿泊業、小売業などサービス業を中心に大きな影響を受けているなど、地域の経済を支える大企業や中小・零細企業をはじめ多くの企業において倒産や廃業が広がり、失業者が増加していくことが懸念されます。

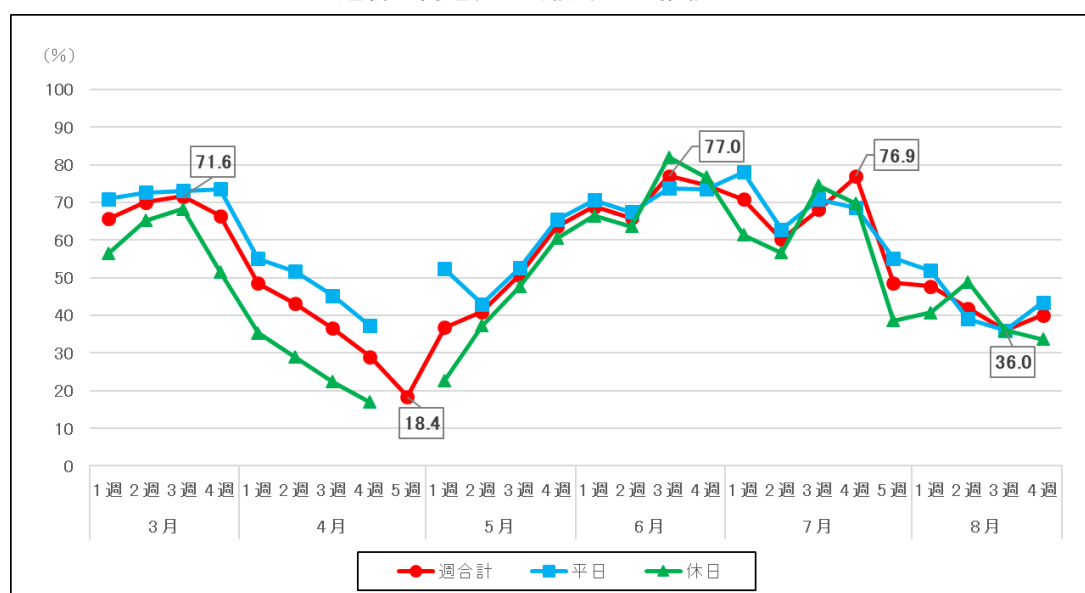
また、世界的な感染症の拡大は、各国の製造業や運輸などのサプライチェーンにも深刻な影響を及ぼしており、インバウンドの急激な回復は見込めず、感染症の収束が見通せない中、地域経済や雇用に中長期にわたって打撃を与えることが予測され、事業継続や雇用の維持、消費喚起などの対策を講じる必要があります。

(1) 地域経済・雇用への影響

①外出自粛の影響

- 下通新天街の通行量は4月末に最大2割弱まで減少した。6月末には約8割まで回復したが、その後は新規感染者の発生に伴い再び減少傾向にある。
- 8月に実施した市民アンケート調査における不安や困りごとでは、外出時の感染リスクを懸念する方が約8割と多かった。

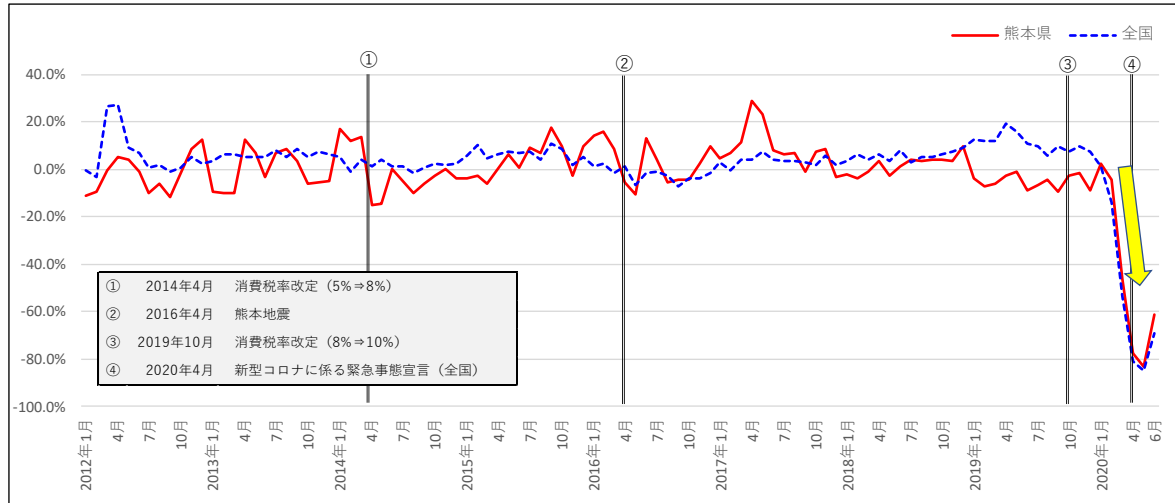
下通新天街通行量対前年比の推移(週次)



(注)・月末から月初めの二月にまたがる週は、2020年を基準に日数の多い月分として計上。
・2019年4月第5週は休日のみのため、平日と休日は未表示。
・3月第1週目は2019年：3/4(月)～、2020年：3/2(月)～の各7日間にて集計。
・5月第1週、7月第3週、第4週の平日と土日祝日の日数が2019年と2020年とで異なるため、平日と土日祝日の対前年比は1日当たりの人数を用いて計算。

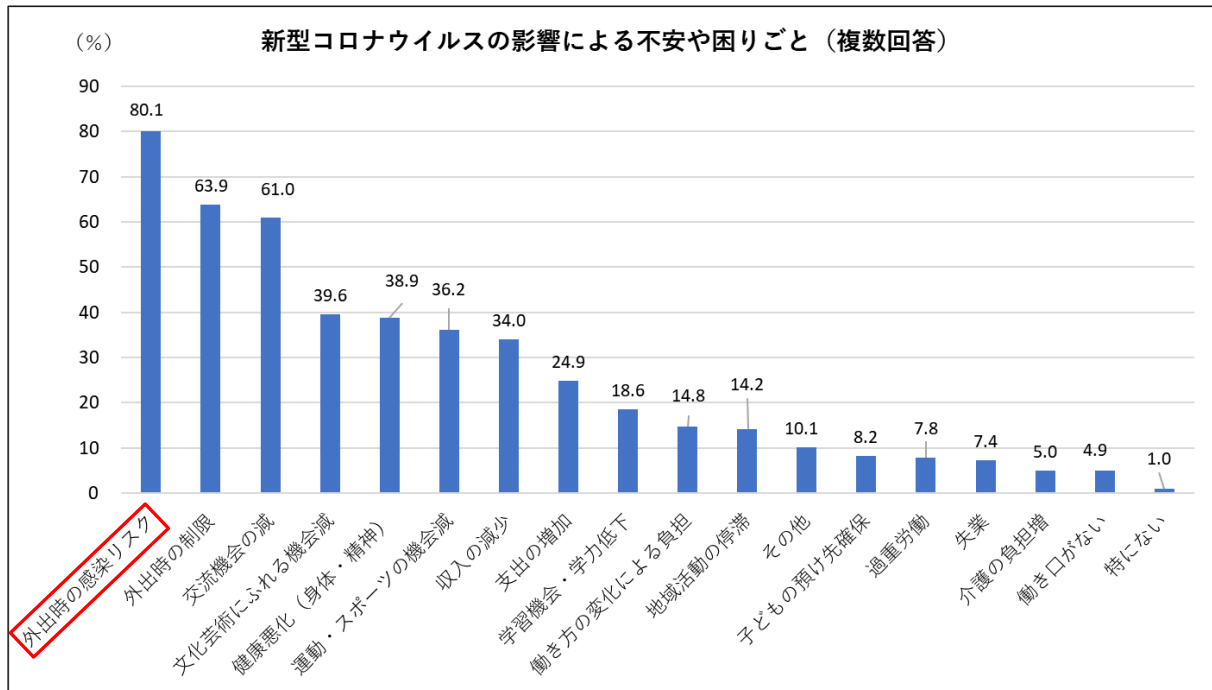
(出所)「下通新天街商店街振興組合」提供データより作成

延べ宿泊者数 対前年同月比



(出所) 観光庁「宿泊旅行統計」より作成

市民アンケート調査(2020 年8月)

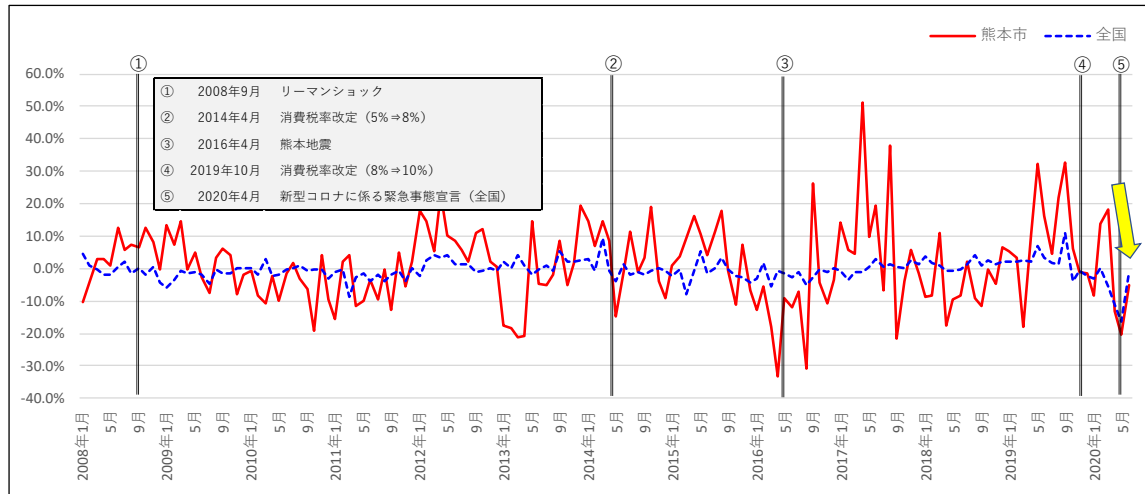


(出所) 熊本市「市民アンケート調査結果(2020. 8)」により作成

②家計・消費への影響

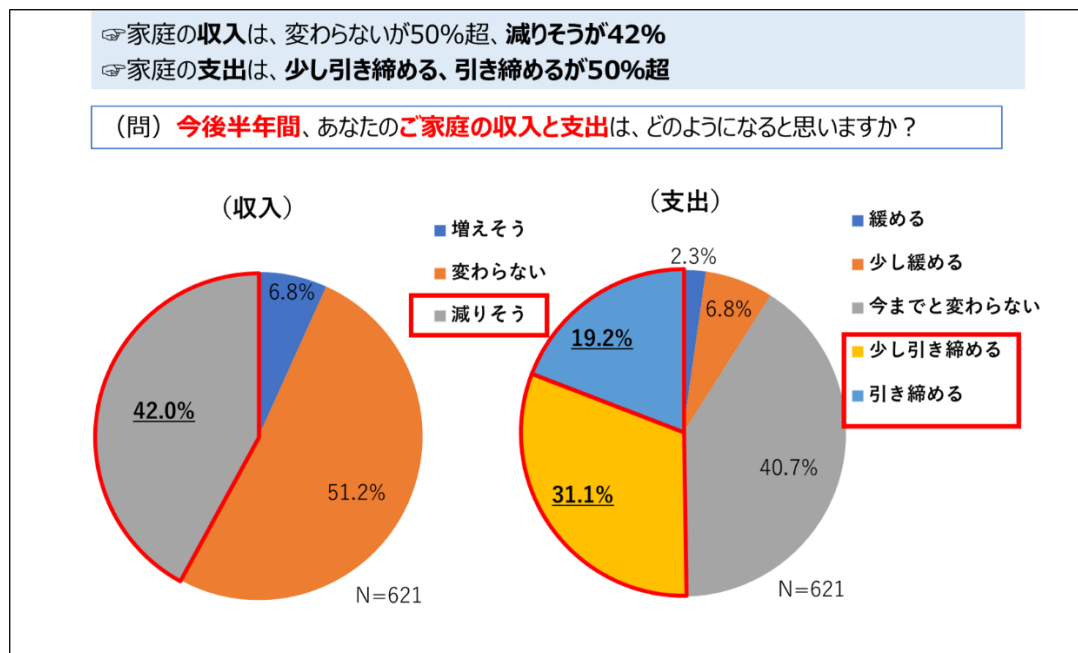
- 消費支出は、外出自粛に伴い外食や旅行などへの支出が抑えられる一方で、食料品や保健医療用品等への支出が増加。全体として減少傾向にある。
- 将来に対して収入の減少への不安があり、支出を抑える傾向にある。

家計調査 2人以上の世帯の消費支出額(合計) 対前年同月比



(出所) 総務省「家計調査」より作成

熊本市内家計消費状況分析(2020年5月)



(出所) 【公財】地方経済総合研究所「第43回熊本の消費予報調査」より作成

③企業や事業者への影響

ア 業況判断

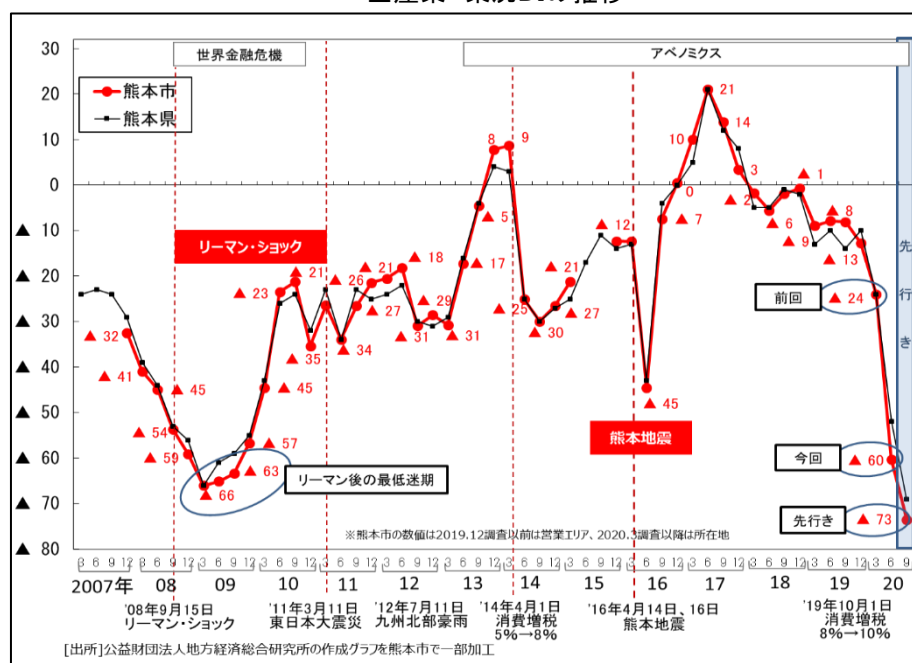
➤ 業況DI¹は、全産業で大幅悪化となった。先行きはリーマン・ショック²時を超える業況悪化の見通しである。

¹ 業況DI: ※「DI」(ディー・アイ)とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したもの。業況DIは売上高など景況感の判断状況を示し、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答が多く、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答が多いことを示す。

² リーマン・ショック: 2008年9月にアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻したことをきっかけに、世界的に起

- 産業別にみると、特に、小売業、タクシー等の運輸業、個人サービス業等において影響が大きい。
- 売上、利益、資金繰りDI³は、全産業では大幅悪化している。
- 労働力DI⁴は、人手不足感が弱まっている。

全産業 業況DIの推移



産業別業況等DI(現況、先行き)

業況DI	全産業					売上DI	先行き				労働力DI	先行き			
	2020年 1～3月期 (前回調査)	2020年 4～6月期 (今回調査)	前回調査比	2020年 7～9月期 (先行き)	今回調査比		前回 実績	今回 実績	前回比	今回 実績比		前回 実績	今回 実績	前回比	今回 実績比
全産業	▲24	▲60	↓	▲73	↓										
製造業	▲14	▲56	↓	▲81	↓										
食料品製造業	▲22	▲55	↓	▲73	↓										
食料品以外の製造業	▲8	▲56	↓	▲87	↓										
非製造業	▲26	▲61	↓	▲72	↓										
建設業	4	▲18	↓	▲57	↓										
生産財卸売業	▲36	▲71	↓	▲93	↓										
消費財卸売業	▲69	▲40	↑	▲70	↓										
小売業	▲35	▲71	↓	▲77	↓										
運輸業	13	▲100	↓	▲86	↑										
事業所サービス業	▲29	▲61	↓	▲60	↑										
個人サービス業	▲29	▲89	↓	▲89	→										
全産業DI	▲30	▲60	↓	▲73	↓										
製造業	▲18	▲46	↓	▲68	↓										
非製造業	▲32	▲62	↓	▲74	↓										
利益DI															
全産業DI	▲31	▲62	↓	▲73	↓										
製造業	▲14	▲50	↓	▲73	↓										
非製造業	▲34	▲64	↓	▲73	↓										
資金繰りDI															
全産業DI	5	▲12	↓	▲25	↓										
製造業	18	▲4	↓	▲12	↓										
非製造業	2	▲14	↓	▲27	↓										

(出所) 【公財】地方経済総合研究所「熊本市内企業業況判断調査」より作成

こった金融危機のこと。

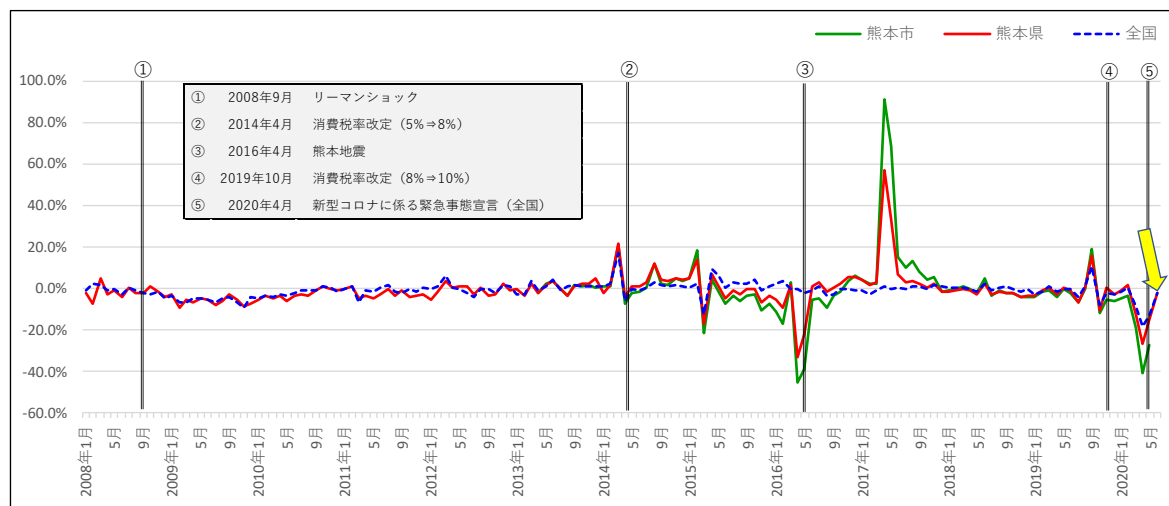
³ 資金繰りDI:「資金繰りが好転している」と答えた事業所の割合から、「資金繰りが悪化している」と答えた事業所の割合を差し引いたもの。※「DI」は前述1に同じ。

⁴ 労働力DI:労働力が「不足」と答えた事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いたもの。プラスであれば人手不足と感じている事業所が多いことを示すとされている。※「DI」は前述1に同じ。

イ 売上額・販売額等

- 宿泊業・飲食サービス業、運輸業、小売業等において、売上額や販売額が大きく減少している。
- 事業性資金の入金状況は、6月に入り上向き傾向にあるが、宿泊業、運輸業等の業種においては、依然として前年を下回っており厳しい状況が続いている。

百貨店・スーパー販売額(全店) 対前年同月比



(出所) 経済産業省「百貨店・スーパー販売動向」より作成

事業性資金入金額 (2020 年) 対前年同月比

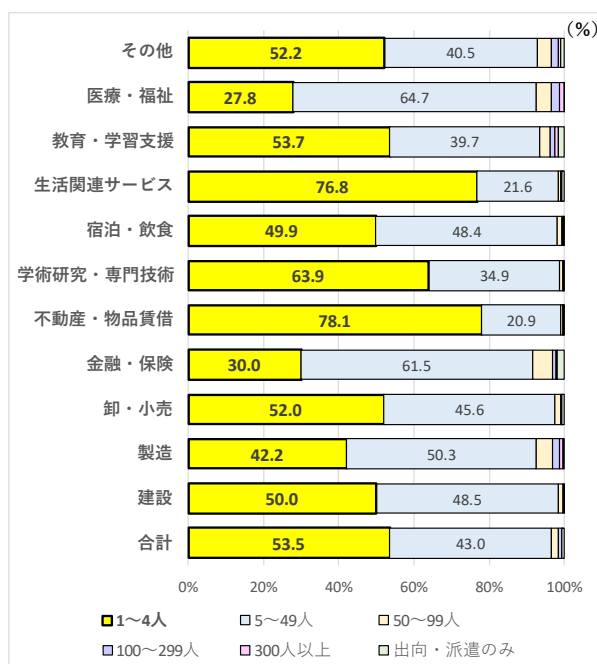


(出所) 肥後銀行「口座分析システム 事業性資金入出金状況」より作成

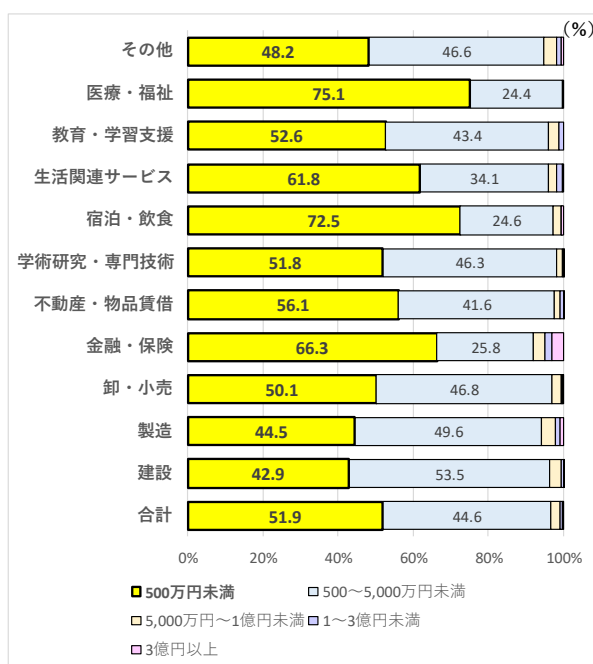
ウ 倒産・廃業の状況

- 中小企業が多くを占め、特に資本金 500 万円未満の企業あるいは従業員 5 人未満の事業所は 5 割を超え、全国的に中小企業・小規模事業者の経営は厳しい状況にある。
- 感染症の影響が続くことで廃業や倒産のリスクが高まり、体力のない企業や事業者は廃業や倒産に追い込まれる恐れがある。

従業員規模別事業所数の構成比

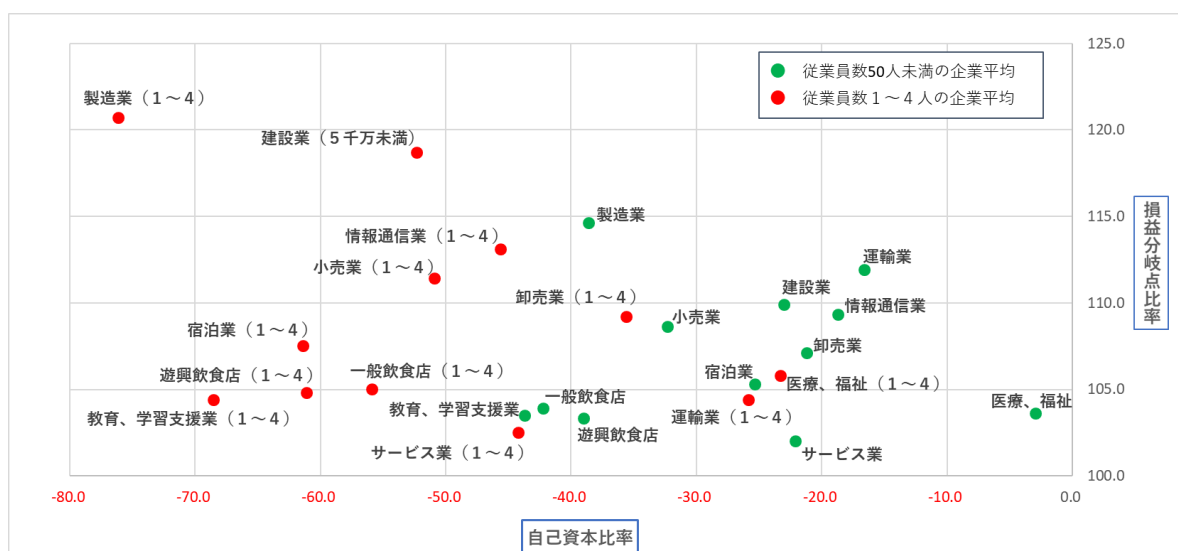


資本金階級別事業所数の構成比



(出所) 経済産業省「経済センサス活動調査」より作成

業種別小企業経営指標(全国)



(出所) 日本政策金融公庫 HP「小企業の経営指標調査」より作成

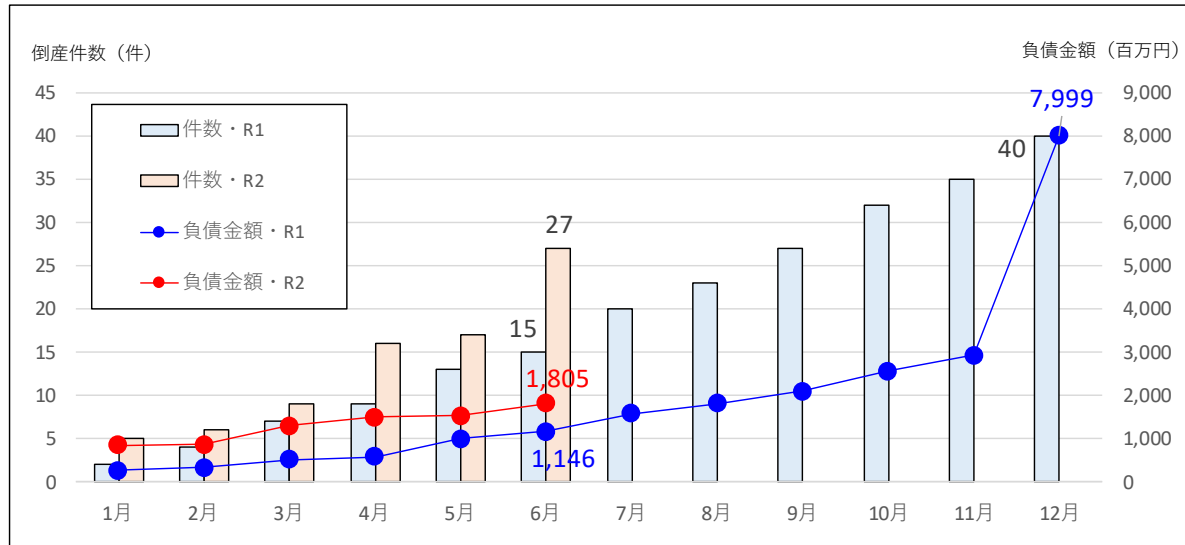
【URL】 https://www.jfc.go.jp/n/findings/sme_findings2.html

【調査年度と業種】

2019 年度 情報通信業、運輸業、卸売・小売業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、サービス業

2018 年度 建設業、製造業

熊本市内 倒産件数・負債金額の累計 月次推移

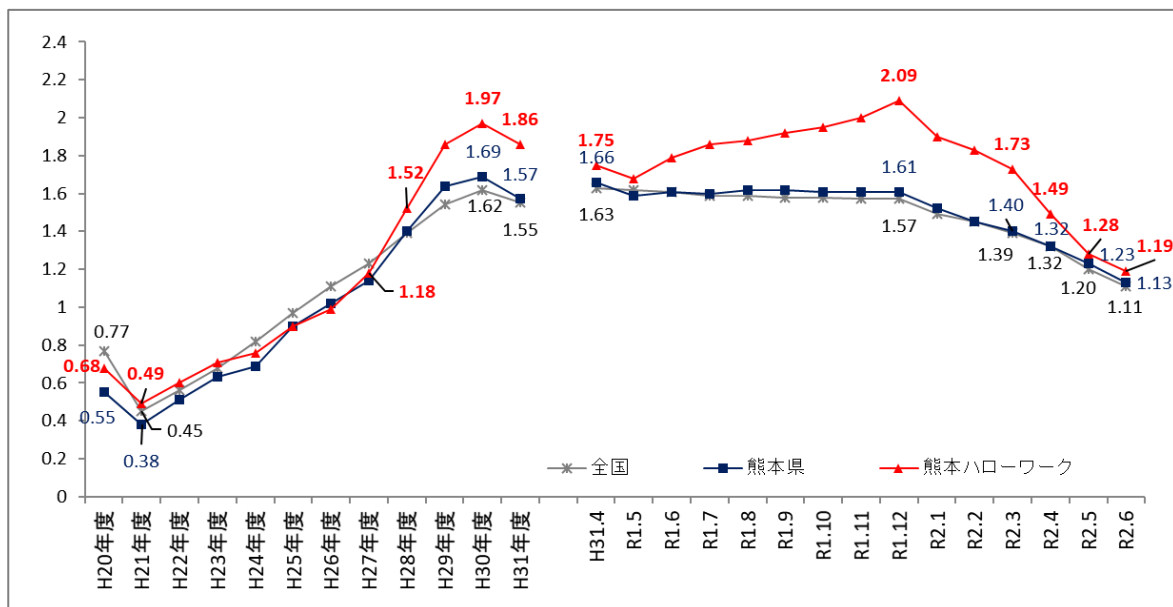


（出所）株式会社東京商エリサーチ「倒産状況資料」より作成

④雇用情勢

- 本市の雇用情勢は、感染症の影響により有効求人倍率⁵は低下傾向にあるものの、平成27～28年度と同程度であり、全国平均より高い状況にある。
- 職業別の有効求人倍率は、一部で2倍を超えるなど、依然として人手不足が顕著な業種もある。
- 6月及び8月の市民アンケート調査結果より、「収入の減少」や「失業」への不安を抱えている方が増加傾向にあり、今後、売上回復の遅れにより、体力のない事業者から資金繰りに行き詰まり、雇用情勢の悪化が懸念される。

有効求人倍率

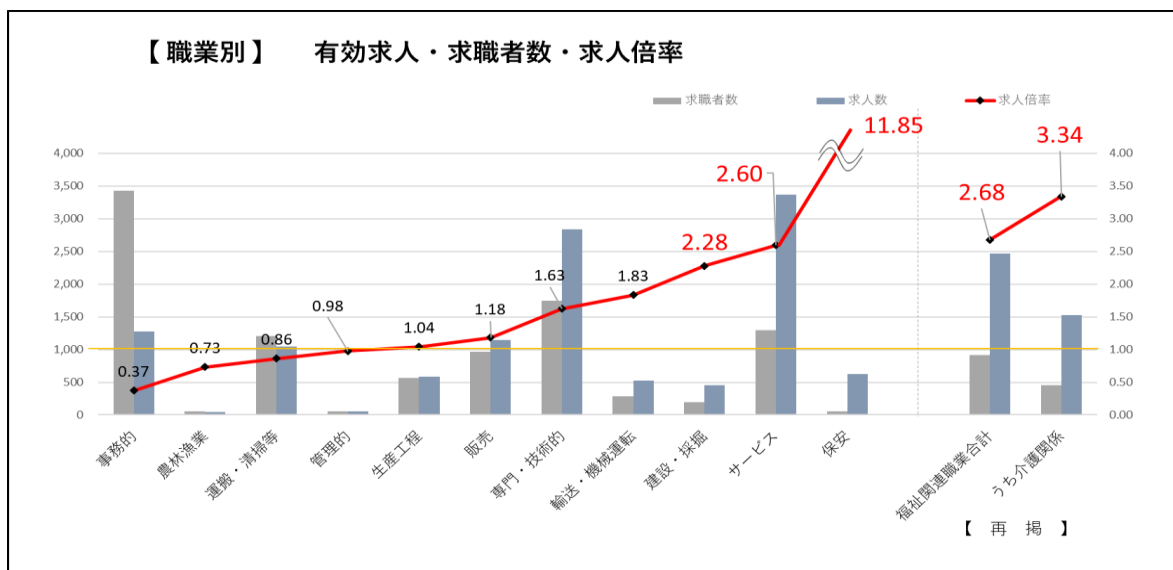


（注）全国・熊本県の数値は季節調整値、熊本ハローワークの数値は原数値

（出所）熊本ハローワーク「熊本所一般職業紹介状況」より作成

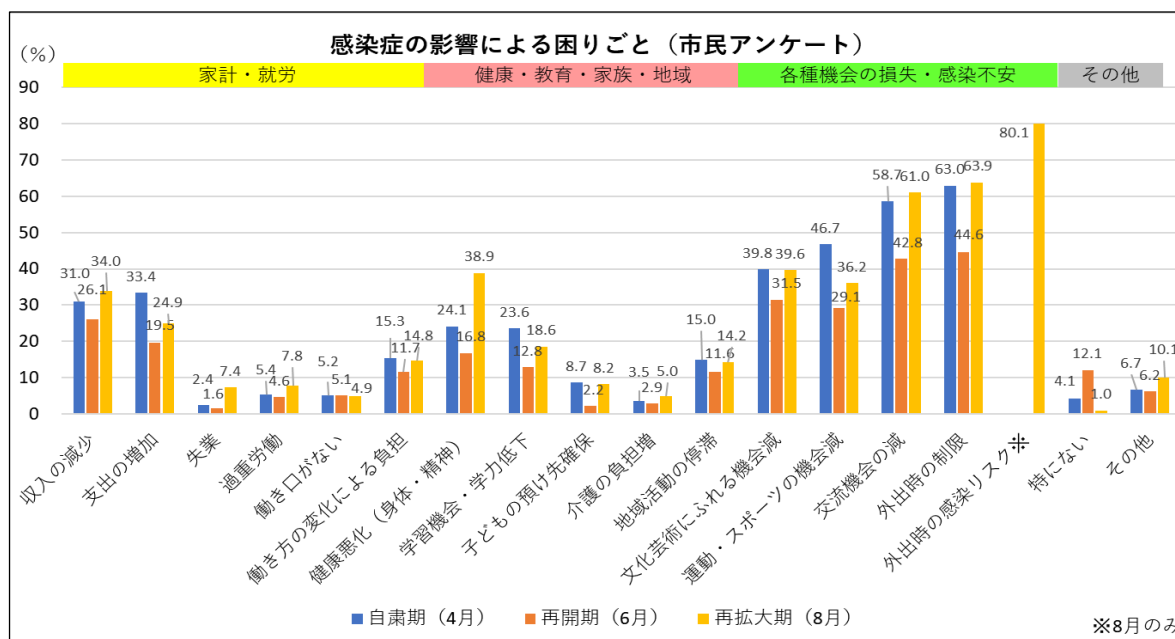
⁵ 有効求人倍率：有効求職者数に対する有効求人数の割合で、雇用動向を示す重要指標のひとつ。

職業別有効求人・求職者数・求人倍率(2020 年6月)



(出所) 熊本公共職業安定所「一般職業紹介状況」より作成

市民アンケート調査(2020 年6月・8月)

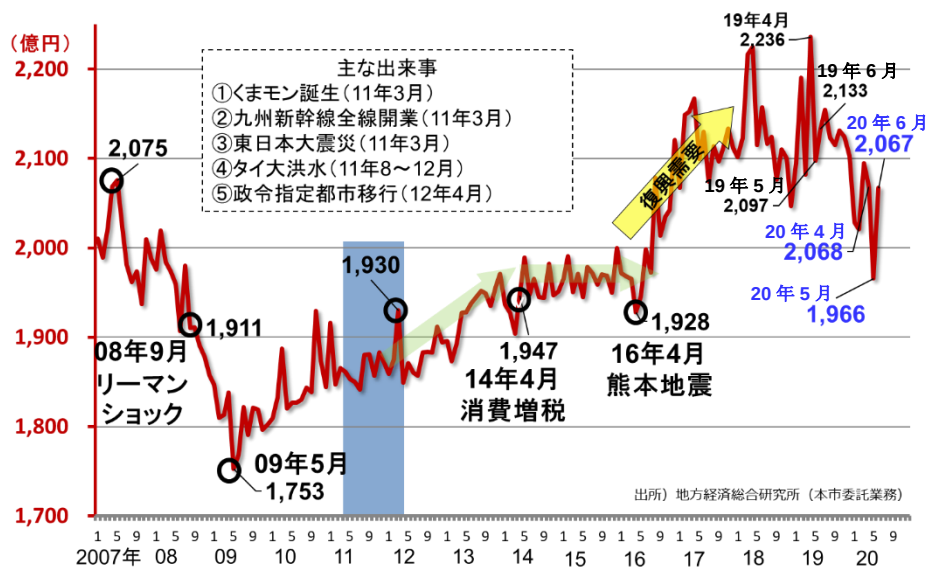


⑤熊本市GDP(市内総生産)の推移 (2020 年4～6月推計値)

- (公財) 地方経済総合研究所の推計では、2020 年4月の市内総生産⁶は2,068 億円となった。対前年同月比で▲168 億円(▲7.5%)、対前月比で▲27 億円(▲1.3%)
- 2020 年5月の市内総生産は1,966 億円となった。
対前年同月比で▲131 億円(▲6.3%)、対前月比で▲102 億円(▲4.9%)
- 2020 年6月の市内総生産は2,067 億円となった。
対前年同月比で▲66 億円(▲3.1%)、対前月比で+101 億円(+5.1%)

⁶ 市内総生産:1年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額のこと。

熊本市の月次GDP(試算値)の推移



(出所) 熊本県「市町村民経済計算」、【公財】地方経済総合研究所「熊本県経済見通し」より作成

⑥企業・事業者等ヒアリング

目 的：感染拡大の影響について、業種ごとの動向やニーズ等を把握する。

調査期間：【第1回】令和2年6月8日～29日

【第2回】令和2年8月12日～21日

調査方法：【第1回】職員及び委託事業者によるヒアリング形式の訪問調査

【第2回】所定様式への記入による調査

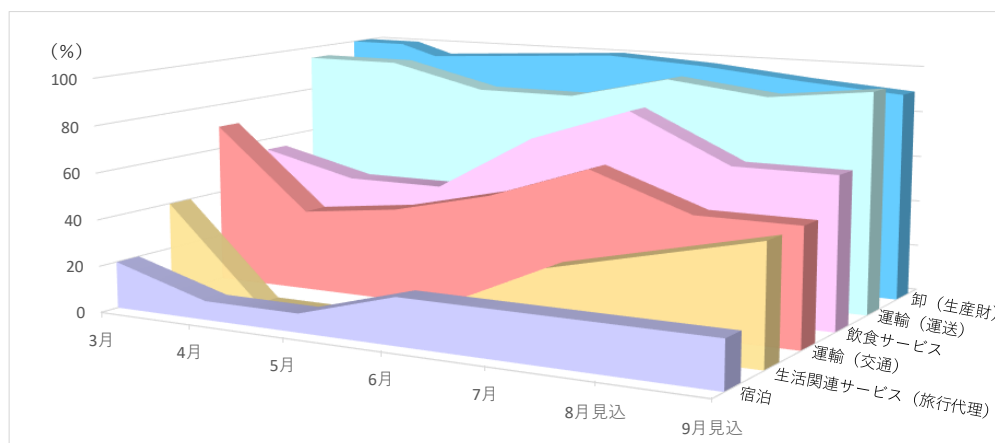
対 象：業種と規模のバランスを考慮して抽出した市内企業71社・団体

質問項目：売上の状況、施策に対する要望など

ア. 売上の状況

- 旅行・外出自粛の影響を直接的に受ける宿泊、交通、飲食サービス業等の売上減少が著しく、8月以降の見通しも厳しい状況である。
- 一方で、外出自粛でインターネット取引等が増大し需要が高まる運送業や、卸売業など、一部の産業については大きな影響は見られない。

業種ごとの売上推移・見込(前年同月比)



(出所) 熊本市「企業・事業者ヒアリング調査結果」より作成

イ. 本市への主な意見・要望

- 感染拡大防止対策に加え、経営維持にかかる助成金等の拡充や資格要件の緩和、迅速化など資金繰り支援への要望が多い。
- 消費喚起や新たな事業展開に向けた支援等の要望もみられた。

感染拡大防止対策

- ・PCR検査が迅速に受けられるよう検査体制を強化して欲しい。(卸売業他)
- ・三密(密閉・密集・密接)防止の取組みを行っている店を市のホームページで公開するなど、安心感を与える必要がある。(金融業)

資金繰り支援

- ・持続化給付金の受給基準を下げて欲しい(製造業)。
- ・雇用調整助成金の期間を延長して欲しい(卸売業他)。
- ・融資制度や助成金などの実施期間を長くして欲しい(建設業)。
- ・衛生用品や設備改修等の経費に対する助成、家賃支援等が必要。(サービス業)
- ・手持ち資金で持ちこたえられるのは3ヵ月程度のため、第2波が来た場合は早め早めの支援をお願いしたい。(飲食業)。
- ・制度融資を受け現在は耐えているが、このまま続くと厳しい。(製造業)

手続の簡素化、デジタル化

- ・証明書関係の取得方法を簡素化して欲しい(製造業)。
- ・テレワークに必要な機器の調達経費に対する助成又は税制優遇があると有難い。(建設業)

消費喚起

- ・今こそ地元の方が地元産品に愛着を持ってもらい、積極的に地場を応援してもらうためのPRをしてもらいたい。(製造業)
- ・マインドを明るくしてくれるキャンペーン等を行政をお願いしたい。(製造業)
- ・タクシーに対しての助成制度を実施して欲しい。(運輸業)
- ・インバウンドに頼らない内需拡大に視点を置いた政策に取り組んで欲しい。(サービス業)

新たなビジネスモデル転換支援

- ・様々な業種との連携を図れるようにして欲しい。(製造業)
- ・新しいビジネスモデルに対しての補助金が欲しい。(運輸業)

公共事業の継続と税等の減免

- ・地域経済の維持のためにも、公共工事の縮小や遅延は控えて欲しい。(建設業他)
- ・固定資産税、法人税等を減免して欲しい(納付延期ではなく)。(小売業他)

(2) 課題

① 中小企業・小規模企業等の事業継続

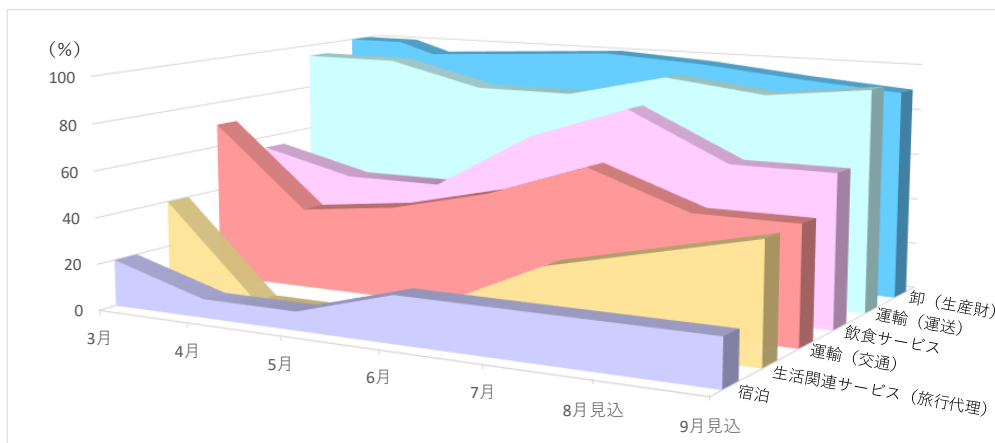
⇒対策は施策3(1)へ

中小企業・小規模企業は、売上の激減により収益が確保できないまま、人件費や賃料などの固定費が経営を大きく圧迫し、幅広い業種で厳しい資金繰りが続いています。

特に旅行業や宿泊業などの観光関連産業や、外食などの飲食業等においては、各種資金繰り支援策により、かろうじて雇用と企業体が維持されていますが、自粛要請が解除された後も各業界の稼働率は低迷しており、影響の長期化により、売上回復が見込めずに、倒産や廃業が増加していくことが懸念されます。

本市においては、資本金が500万円未満の企業が約5割を占め、地域経済の基盤であり、雇用の受け皿である中小企業・小規模企業の事業継続が課題となっています。

業種ごとの売上推移・見込(前年同月比)【再掲】



(出所) 熊本市「企業・事業者ヒアリング調査結果」より作成

② 雇用の維持と人材育成

⇒対策は施策3(2)へ

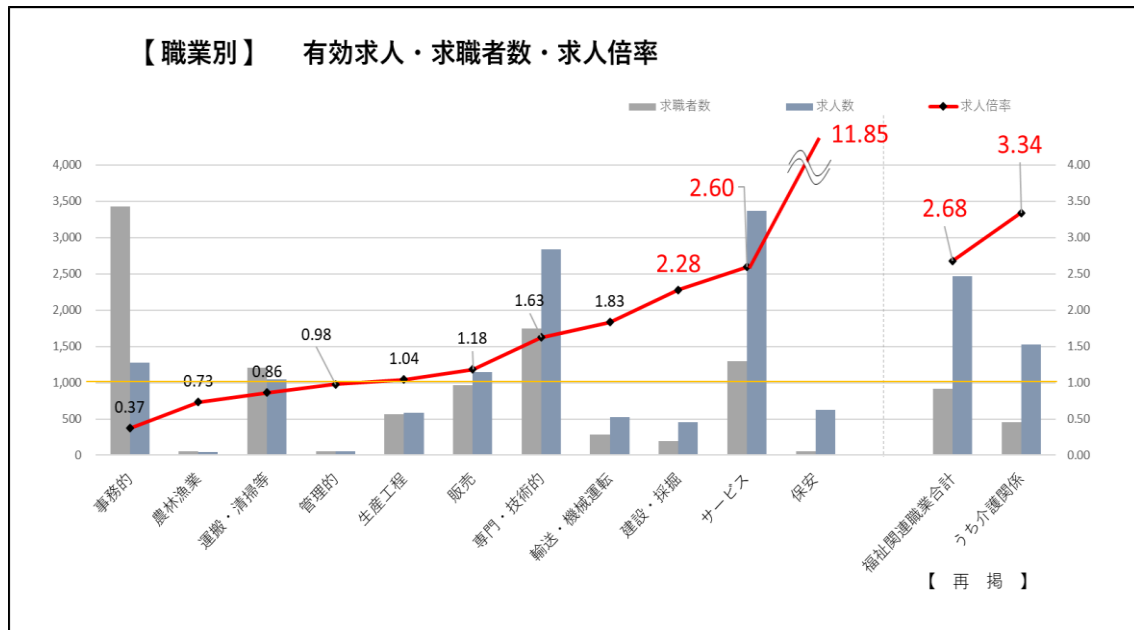
市民生活を支える雇用は、雇用調整助成金の活用等で一定程度維持されているものの、経済活動の自粛や縮小による従業員の収入減少が懸念されています。

さらに、休業者の増加や求人の減少が今後も長引いた場合、非正規社員の雇い止めや倒産・廃業による失業者の増加が懸念される一方で、依然として人手不足傾向にある業種もあり、失業者(新たな求職者)と人手不足業種をいかにつなげるかが課題となっています。

加えて、感染症拡大防止のため、学生の社会参加活動や企業・事業者との交流機会が縮小していることから、市内企業等の魅力に触れる機会が少なくなり、ひいては市内での就職等の減少が懸念されます。

また、地域経済の回復のためには生産性の向上が必要であり、ICTやビッグデータなどを活用できる人材を育成する必要があります。

職業別有効求人・求職者数・求人倍率(2020年6月)



(出所) 熊本公共職業安定所「一般職業紹介状況」より作成

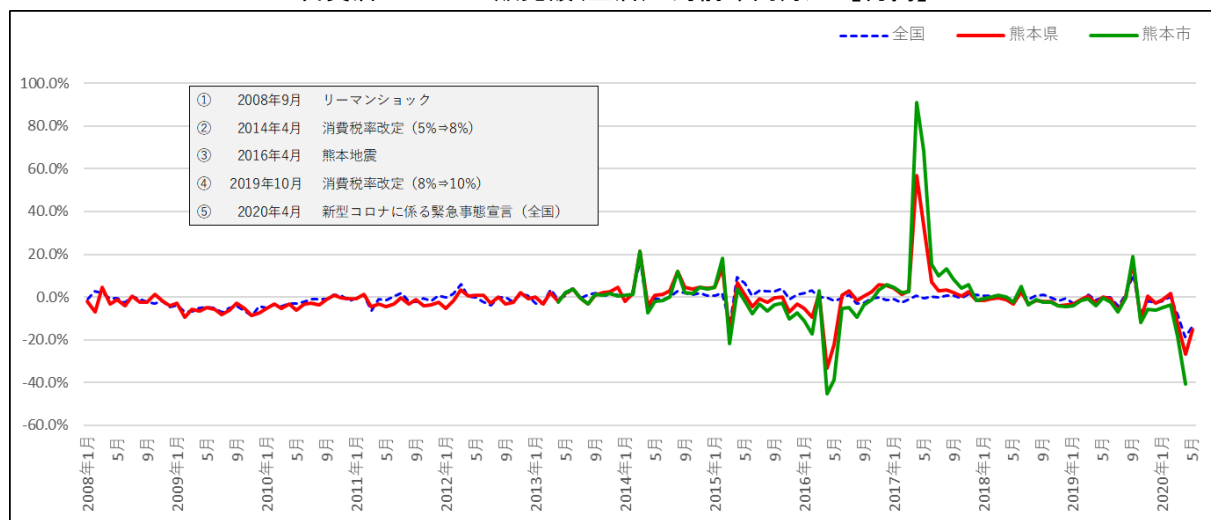
③消費喚起（内需と外需）

⇒対策は施策3（3）（4）（5）へ

個人消費は、消費税増税の反動に加え、感染拡大によるイベント中止や自粛、外出控え、消費マインドの悪化も相まって停滞し、中でも宿泊、飲食、小売り、生活関連サービス業などの観光・ブライダル関連産業の消費が大きく落ち込んでおり、幅広い産業に影響を及ぼしています。影響の長期化により、今後、宿泊・飲食などの事業者の倒産や、多くの雇用が失われることが懸念されます。

当面、海外からの観光客が見込めず、巣ごもり需要の高まりなど、国内外での消費行動の変化等が見られる中、「新しい生活様式」を実践しながら、国内旅行の推進、新たな販路開拓の支援、地産地消の更なる推進等により、域内・域外での新たな消費需要を獲得していくことが課題となっています。

百貨店・スーパー販売額(全店) 対前年同月比【再掲】



(出所) 経済産業省「百貨店・スーパー販売動向」より作成

④事業転換・新たなビジネスモデル創出

⇒対策は施策3(1)へ

三密（密閉・密集・密接）を避けるなど人と人との接触を避けるという行動様式や価値観・ニーズの変化に伴い、eコマース⁷やデジタル化、テレワークの普及など、求められる事業の在り方が変化しています。また、接触型店舗においては、消毒や換気に加え、客席の間隔を空けるなど感染防止の徹底等が事業者にも求められ、これらに伴い収益に影響が出ています。

売上の低迷や取引先の業績低迷などの長期化により、先行きを不安視する事業者が増加する中、事業再建や倒産・廃業を未然に防ぐため、収益性が高い事業への転換や関連産業間の連携強化に加え、感染症の収束後や将来の社会経済情勢の変化を見据えた、新たなビジネスモデルの創出を支援することが課題となっています。

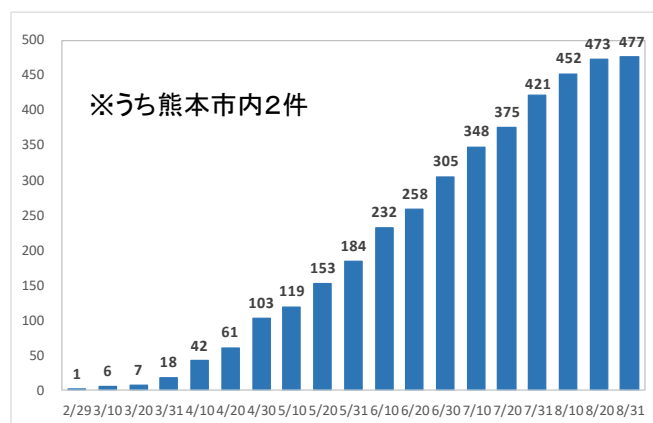
企業・事業者等ヒアリング調査(2020年6月8日～29日)

本市への主な意見・要望【再掲】

- ・様々な業種との連携を図れるようにして欲しい。(製造業)
- ・新しいビジネスモデルに対しての補助金が欲しい。(運輸業)

新型コロナウイルス関連倒産の状況

(全国、2020年8月31日時点)



(出所) 帝国データバンク「新型コロナウイルス関連倒産」より作成

⑤企業の誘致と移住促進

⇒対策は施策3(6)へ

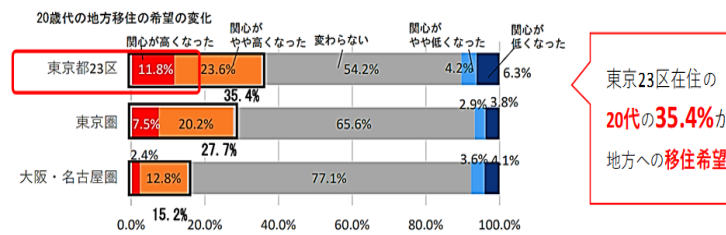
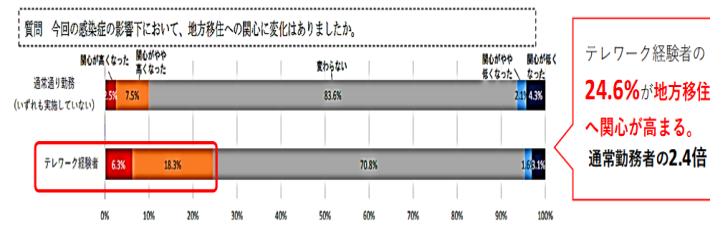
人口・産業の集積する大都市圏では、人口の過度の集中に伴うリスクが再認識され、感染リスク分散の観点や、災害時に対応するためのBCPの観点から地方への会社機能の移転への関心が高まっています。また、感染症禍によるリモートワーク等の働き方の変化に伴い、働く場所にとらわれず地方での暮らしを考える方も増え、地方への移住意欲の高まりが見られます。

一方で、地方においては、人口減少、少子高齢化が進行する中、本市においても人口減少傾向にあり、生産年齢人口(15歳～64歳)、特に若年層の人口の減少は、地域経済や消費活動の縮小、さらには地域づくりの担い手や税収をも減少させ、地域全体の活力が衰退していくことが懸念されます。今後、地域経済を回復させ、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、この移住意欲の高まりを好機ととらえ、本市の産業構造・集積の特長、交通の利便性、都市の魅力等をいかした取組により、県外からいかに、企業や生産年齢層を呼び込むかが課題となります。

⁷ eコマース:「Electronic Commerce」の略で、電子商取引のこと。インターネットなどのネットワークを介して契約や決済などを行う取引形態のことで、インターネットでものを売買することの総称。

内閣府6月 21 日公表：

新型コロナウイルス感染症の環境下における生活意識と行動変化に関する調査結果より作成



4 市財政について

感染症の拡大を防ぐための社会経済活動の停滞は、本市の財政運営に一定の影響を与えることが想定されます。歳入面では、主に市税収入や市有施設の使用料等の減収、歳出面では、感染症の拡大防止への取組や地域経済の維持継続・再建に向けた取組に多額の経費が必要となることが見込まれます。

(1) 感染症による財政影響試算

市民生活・経済の立て直しに向けて、様々な対策を講じていくにあたり、現時点で想定される財政影響について、現在の地方財政制度を前提とした一定の条件のもとに機械的に試算しました。

(試算方法・前提)

- ・影響額については、歳入・歳出ともに国や県からの補助金や地方交付税の算定による財源措置等の影響を除いた本市の一般会計における実質的な負担額を記載
- ・市税収入等の一部の項目を除き、計画期間終了まで（～令和3年度）の影響を算定
- ・市税収入の動向は、今後の経済情勢の変化に大きく影響を受けることから、リーマン・ショック時の影響を参考に試算
- ・その他の項目は、今後の感染症の流行状況（感染拡大期、小康期）に応じた影響額を試算

① 歳入に影響する主な項目

ア 市税収入の減

企業の収益状況の悪化や倒産等による法人市民税の減収や家計所得の減少による個人市民税の減収が見込まれます。

→令和8年度までの7年間で 50億円の影響

(試算方法・前提)

- ・リーマン・ショック時と同程度の影響と仮定し、リーマン・ショック時の各税目の推移を参考に試算
- ・普通交付税の基準財政収入額の算定上、減収額の25%が歳入に影響

イ 市有施設使用料の減

リスクレベルに応じた休館・利用休止や入場制限、イベント自粛や開催制限、リモート会議の広がりなどにより、市有施設の使用料の減収が見込まれます。

→計画期間終了までの3年間で 29億円の影響

(試算方法・前提)

- ・感染拡大期は施設を閉鎖、小康期は、熊本城観覧料・動植物園入園料は混雑時の独自の入場制限ルールに基づき試算、イベント開催制限の影響が大きい熊本城ホール・市民会館は半減、その他の施設については約2割減で試算

ウ その他歳入の減

感染拡大期における保育所等の登園自粛要請による保育料の還付、販売自粛による宝くじ収入の減収、競輪事業の開催中止による収益減少に伴う一般会計への繰入金の減少などが見込まれます。

→計画期間終了までの2年間で 8 億円の影響

(試算方法・前提)

- ・保育料は登園自粛要請時の自粛率を4割程度、宝くじ収入は感染拡大期の減収を6割程度と試算
- ・競輪事業の一般会計への繰入(2億円/年)は、開催中止の影響等により困難と試算

② 歳出に影響する主な項目

ア 新型コロナ感染症対策関連経費の増

本市での感染症の発生以来、拡大防止や経済活動の維持継続・再建に向けた施策を迅速に進めるため、令和2年度9月補正予算(案)時点で総額934億円の事業を予算化しており、多くの財源が必要となっています。

※詳細については、次ページ(2)感染症に係る緊急対策を参照。

→令和6年度までの6年間で 104 億円の影響

(試算方法・前提)

- ・一部の経費(※)を除き、令和2年度9月補正予算(案)までの計上事業について、計画期間終了まで(～令和3年度)の想定所要額を算出
- (※)新型コロナウイルス対応融資利子補給(～令和5年度)、小中学校へのタブレット端末配備リース料(～令和6年度)等は、計画期間終了後の想定所要額も算出

③ 現時点の影響試算

これまでに示した歳入・歳出両面への影響に対して、令和2年度当初予算事業の見直しによる財源確保(25億円)、活用可能と想定される令和元年度からの繰越金(28億円)、財政調整基金(感染症拡大前48億円)の活用により、現時点における本市財政への影響は、令和元年度から令和8年度までの8年間で、総額90億円程度と試算されます。

※本市公営企業においても、受診控えに伴う病院事業の診療収入の減収や市電の利用減少に伴う交通事業の運賃収入の減収等による資金の不足も想定され、今後、市の財政に影響を与える可能性があります。

④ 今後の対応

本市の実情に応じた必要な対策を迅速かつ強力に実行できるよう、国・県に対して財政支援のさらなる拡充を要望していきます。

また、各施策の実行により、経済・市民生活へのダメージを最小化し、税収の減少を最小限に留め、早期の回復を目指します。

さらに、市役所改革の取組による事務事業の見直しや業務の効率化に加え、事業の優先順位についても臨機応変に対応しながら、安定的な財政運営を図ります。

(2) 感染症に係る緊急対策

本市では、令和2年2月21日の1例目の感染者の発生以降、感染状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、以下のとおり総額934億円におよぶ緊急対策を実施してきました。現時点では、市内における「新型コロナウイルス関連倒産」件数の伸びはみられず、有効求人倍率も全国平均を上回る状況が続いていますが、今後も的確に対策を講じていく必要があります。

第1弾（令和2年3月2日発表）

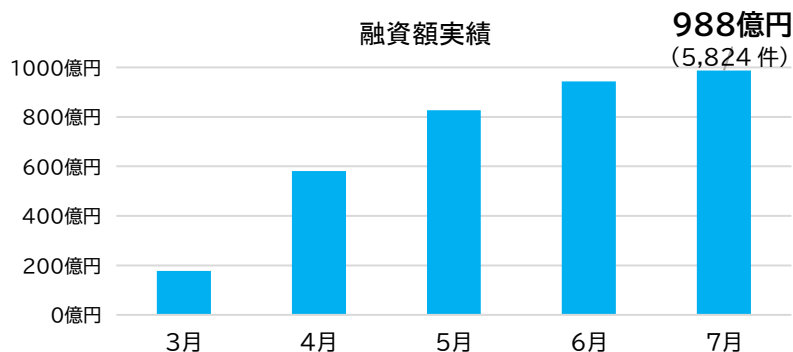
2月26日の市有施設の利用中止等におけるキャンセル料を不要とする取扱いの決定や、本市主催事業の延期または中止、市有施設の一時休館、小中学校等の一斉臨時休校の決定等の一連の感染防止対策に続き、中小企業者等への金融支援策や総合相談窓口の開設、相談・検査・医療提供体制の強化、小中学校等における一斉臨時休校への対応等を盛り込んだ、総額17億円規模の緊急対策を取りまとめました。

(主な対策)

- ・熊本地震時を上回る利子補給（3年間・全額）を実施
- ・帰国者・接触者相談センターにおける相談体制の強化
- ・新聞広告や広告媒体を活用した迅速で正確な情報発信、人権相談に関する広報の充実
- ・小中学校一斉臨時休校中の児童育成クラブの開設時間拡大

<融資実績>

- ・中小企業者等に対し、熊本地震時を上回る利子補給（3年間・全額）を実施。
（総額53億円を予算措置）
- ・7月末時点の融資実績は、約988億円。



第2弾（令和2年3月9日発表）

3月5日に政府へ本市の現状の説明と今後の支援についての要望活動を行うとともに、経済団体等との意見交換会での要望を踏まえた金融支援策の拡充や、農業者向けの新たな金融支援策の創設、医療機関や社会福祉施設等へのマスクの供給等の取組を盛り込んだ、総額5億円規模の緊急対策を取りまとめました。

(主な対策)

- ・利子補給（3年間・全額）の対象額を拡大（5千万円→8千万円）
- ・収入の減少が見込まれる農業者への融資に対する利子及び保証料の補給
- ・3～4月の各種イベントの中止による花き等の需要低迷に対する消費拡大策
- ・社会福祉施設等への備蓄マスク（4万枚）の配付

第3弾（令和2年3月18日発表）

国内において連日感染者が確認され、市民生活や経済への影響が深刻さを増す中、3月10日に示された国の緊急対応策と連携した取組や、同月10日から13日にかけて実施した地域や経済界等をはじめとする様々な団体との意見交換会を踏まえた本市独自の取組を盛り込んだ、総額11億円規模の緊急対策を取りまとめました。

（主な対策）

- ・ 社会福祉施設に対するマスク・消毒液等の衛生用品の配付等
- ・ 学校給食休止による食品納入業者等への支援・食品ロスへの対応、給食費の返還
- ・ 熊本地震時と同様に固定資産税・都市計画税・事業所税の納期限を延長
- ・ 感染症の収束後を見据えた地域経済の回復に向けた取組
（観光客受入環境の整備、商店街等が販売するプレミアム付商品券発行やイベント開催への支援、観光客への宿泊割引事業 外）

第4弾（令和2年4月24日発表）

4月16日、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が全都道府県に拡大され、本市においても連日のように感染者が確認される中、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に連動した特別定額給付金事業や、県が実施した休業要請に伴う本市独自の支援策等を迅速に実施するため、総額760億円規模の緊急対策を取りまとめました。

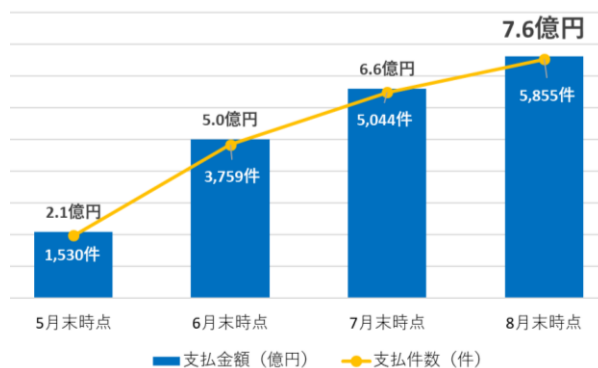
（主な対策）

- ・ 緊急事態宣言に基づく休業要請を受けて休業した施設・時間短縮営業をした飲食店等の店舗の賃料（上限35万円）の8割相当額を助成（6月中旬より対象業種拡大）
- ・ PCR検査の外部委託による検査件数の拡大（最大約90検体→最大約120検体）
- ・ 特別定額給付金（給付対象者1人につき10万円）の速やかな支給

熊本市緊急家賃支援実績（累計）

＜熊本市緊急家賃支援の実績＞

- ・ 県の休業要請期間中に、休業または時間短縮営業等を行った事業者に1か月分の家賃の8割相当額を支援。
- ・ 8月末時点で5,855件、約7.6億円の支払いが完了。



＜特別定額給付金の給付実績＞

- ・ 4月に専門部署を設置し、政令指定都市の中でも最も早く申請書を発送し、速やかに給付を開始。
- ・ 8月末時点で99.5%の世帯に対し、総額731億円の給付を完了。

特別定額給付金の給付状況

給付件数	342,791世帯 (人口換算731,389人)
給付額	731億3,890万円
給付率	99.5%

第5弾（令和2年5月14日発表）

令和2年（2020年）8月末現在

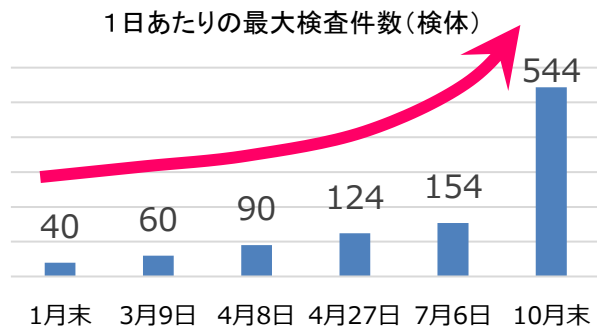
4月30日に成立した国の第1次補正予算に対応し、市医師会と連携したウォークスルー方式の導入等による検査体制のさらなる強化をはじめ、子育て世帯、就職内定取消者、失業者等への支援のほか、小中学校のタブレット端末の整備など、新しい生活様式への対応に必要な事業を中心に、総額36億円規模の緊急対策を取りまとめました。

（主な対策）

- ・ 地域外来・検査センターの設置（最大約120検体→最大約200検体）
- ・ 医療機関の空床確保（100床）や医療従事者、保健所職員等への危険手当の創設
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金、休業等に伴う収入減少世帯への住居確保給付金の支給
- ・ オンライン合同就職説明会の開催、内定取消者等に対する本市での直接雇用
- ・ ネット販売システムの構築等の小規模事業者の業態転換・販路拡大等の取組を支援
- ・ 児童生徒の「1人1台タブレット端末」（4万台）の整備、市役所テレワーク環境の整備

＜検査体制の充実＞

- ・ 民間検査機関のPCR検査機器等の導入への支援や熊本市医師会PCRセンターの設置により検査件数を順次拡大。
- ・ 本年10月末には1日最大544検体の検査が可能となる予定。
（第7弾参照）



検査実績：6,438件 ※8月末時点

第6弾（令和2年6月22日発表）

6月12日に成立した国の第2次補正予算に対応し、ひとり親世帯への国の給付金事業と連携した市独自の上乗せ支給の実施や、就職・再起業支援、バス事業者への運行継続支援等の市民生活・地域経済への支援のほか、市民会館等の感染防止対策、学校の再開への対応等、総額62億円規模の緊急対策を取りまとめました。

（主な対策）

- ・ ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給（市独自に2万円を追加支給）
- ・ 人材が不足する介護分野への就職支援、廃業された方の再チャレンジを支援
- ・ 乗客が大きく減少したバスの運行継続への支援、市電車両の座席改修、抗ウイルス化
- ・ 市民会館、博物館、スポーツ施設等のサーマルカメラ、空気清浄機等の整備
- ・ 医療・社会福祉施設等におけるオンライン面会環境の整備
- ・ 学校再開に対応する学習指導員の配置、各学校での感染症対策や学習環境の充実

第7弾（令和2年8月4日発表）

7月20日、2か月半ぶりに市内の新規感染者が確認されて以降、本市初のクラスターの発生等、感染拡大局面を迎える中で、本市独自のリスクレベルを「レベル4 特別警報」へ初めて引き上げるとともに、保健所や検査体制の充実・強化、飲食店等における感染防止対策への支援など市民の安心確保に向けた対策を早急に実施するため、総額10億円規模の緊急対策を取りまとめました。

（主な対策）

- ・保健所の即応体制の整備（臨床検査技師を新たに配置、陽性患者の搬送業務をタクシー会社へ委託、問合せ対応コールセンターの強化）
- ・PCR等検査機器の追加整備（最大約200検体→最大約540検体）
- ・飲食店等の設備改修等への支援、相談窓口等の設置、アドバイザーの派遣
（小規模改修等 上限27万円、換気設備等の改修工事 上限135万円を助成 外）

＜飲食店等における感染防止対策支援＞

- ・8月21日から、専用の相談窓口・コールセンターを開設するとともに、建築設備や衛生関係のアドバイザー派遣、感染拡大防止実践店の認証、設備改修等に対する助成金の申請受付を開始。
（総額6.8億円を予算措置）
- ・8月末時点で、感染拡大防止実践店39件を認証、早急な認証店舗数の拡大を図る。



第8弾（令和2年8月28日発表）

感染拡大傾向が継続する中、児童養護施設等に対する相談窓口設置等の感染拡大防止策や、Webを活用したDV等の相談や公民館等の講座の実施、地元のアーティスト等の活動支援等の市民生活を守る取組、地域経済の再建に向けた中小企業者等の事業継続への支援等の取組を中心とした総額63億円規模の緊急対策を取りまとめました。

（主な対策）

- ・児童養護施設、保育所等の感染防止対策を支援するための相談窓口の設置
- ・介護施設等の簡易陰圧装置や換気設備の設置に対する支援
- ・DV等の相談支援のWebやメールでの対応や公設公民館等の講座のオンライン配信
- ・地元アーティストやクリエイターの新たな発表の場の開拓やイベントのデジタル配信
- ・市立高校2校と平成さくら支援学校への1人1台のノート型端末等の配備
- ・市タクシー協会が実施するプレミアム付タクシー券事業への支援
- ・中小企業向けIT導入セミナー開催、「新しい生活様式」に対応する新製品開発を支援

また、今後の感染症対策を迅速かつ適切に講じていくため、必要な財源と人員を確保することを目的に、令和2年度当初予算計上事業について227事業・事業費57億円（一般財源25億円）の見直しを行いました。

Ⅲ 対策の方向性と基本施策

Ⅰ 対策の方向性

「新たな生活スタイルで
経済と市民生活を再建し、安心して暮らせる熊本づくり」

(1) 「新しい生活様式」で影響を最小化し、力強く回復させる

未知の感染症という新たな危機に直面し、熊本地震の経験を通し培われた市民・地域・行政の力を一つにし、「新しい生活様式」を日常生活や社会経済活動に取り入れることで、感染症の再流行に対応し、一人ひとりの生命と健康を守るとともに、地域経済と市民生活への影響を最小限に食い止め、力強く回復させます。

(2) デジタル化を進め、強靱でスマートな社会へ転換する

テレワークやオンライン化などの進展や価値観の変化を踏まえ、ビッグデータやICTなどの技術を活用しながら、人口減少・少子高齢化等に伴う様々な地域課題を解決するとともに、自然災害や感染症に強くスマートな社会構造に転換していきます。

(3) 安心して暮らせる持続可能なまちを実現する

生命や健康、仕事や暮らし、将来への不安を解消することで、誰一人取り残されず、安心して暮らせる持続可能なまちを実現します。

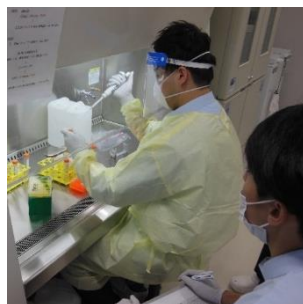


2 基本施策

感染症の流行状況に応じ、市民や事業者のニーズ等を的確にとらえ、また国県等の対策と連携し、必要な対策を迅速かつ的確に講じていきます。

施策1 感染拡大を防止する

⇒感染拡大の防止に向け、衛生資材確保や相談・検査体制、医療提供体制の充実に取り組みます。



施策2 市民生活を守る

⇒市民生活への影響を最小化するため、正しい知識の普及啓発をはじめ市民の健康や文化・スポーツの維持、子どもの学習支援などに取り組みます。



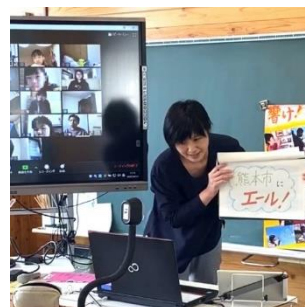
施策3 地域経済を再建する

⇒中小企業等の事業継続や雇用の維持に加え、地域経済の速やかな回復に向け、消費喚起や農水産業の振興、企業誘致などに取り組みます。



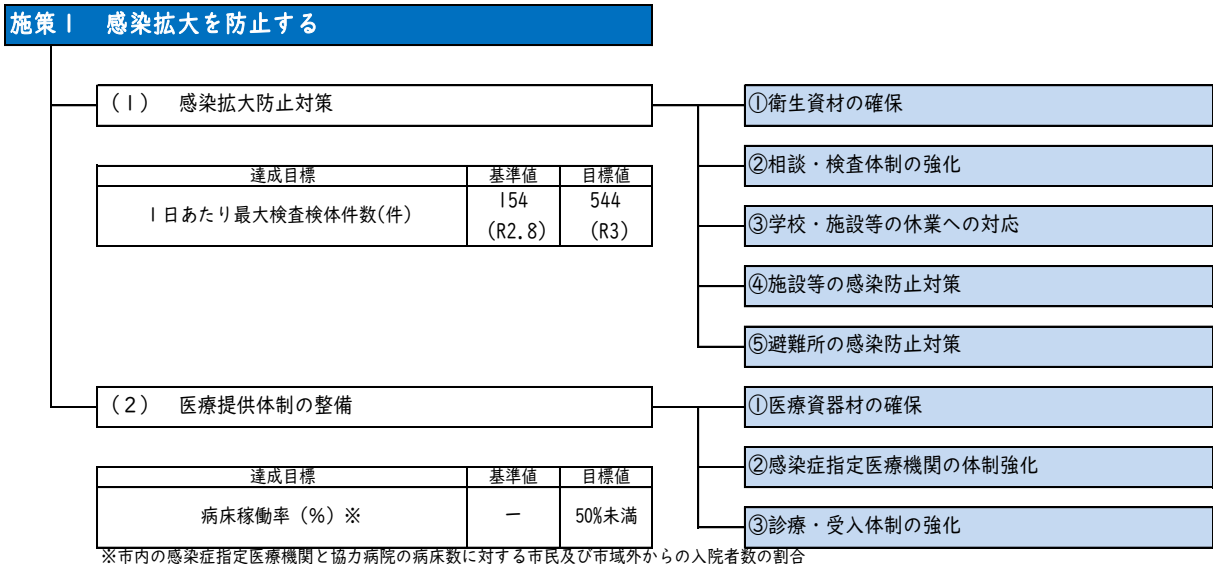
施策4 強靱な社会経済基盤を構築する

⇒感染症や自然災害に強くスマートな社会経済構造に転換し、安心して暮らせる持続可能なまちの実現に取り組みます。



施策Ⅰ 感染拡大を防止する

本市においては、令和２年２月に初めて感染者が確認され、３月下旬から４月にかけてピークを迎えた後、５月に小康状態になりましたが、７月下旬から再び拡大傾向にあります。そこで、市民の生命と健康を守ることを最優先に、感染拡大防止対策や医療提供体制の充実に取り組めます。



(１) 感染拡大防止対策

①衛生資材の確保

市民の生命と健康を守り、市民の不安を払拭するため、基本的な感染防止対策を充実させる必要があります。そこで、マスク・消毒液等の衛生資材を十分に確保し、医療機関をはじめ学校や保育所、社会福祉施設等へ配備します。

【これまでの対策】

- ・マスクや消毒液などの保健衛生用品の備蓄
⇒来庁者の感染防止用の消毒液等の衛生用品の備蓄
- ・医療機関や社会福祉施設等への衛生資材
(マスク等) の配布

【今後の対策例】

- ・指定管理施設等の感染予防対策（施設へのアクリル板設置等）
- ・熊本市火葬場運営強化（防護服等の確保など）

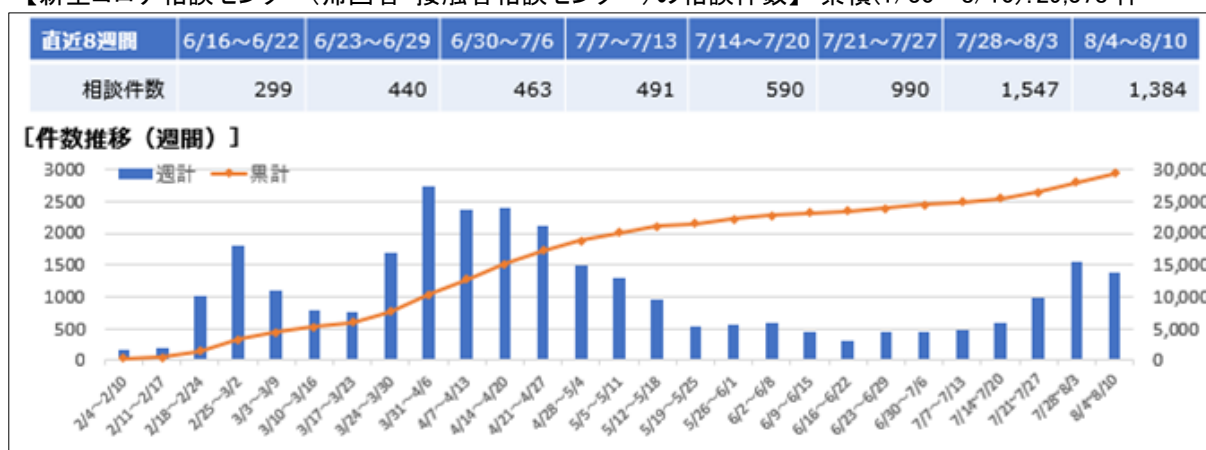
【本市保有分の衛生資材備蓄状況】

物品等区分
①防護服(つなぎ) 若しくはアイソレーションガウン
②N95 マスク等
③ゴーグル 若しくはフェイスシールド
④サージカルマスク
⑤消毒液(手指)
⑥手袋

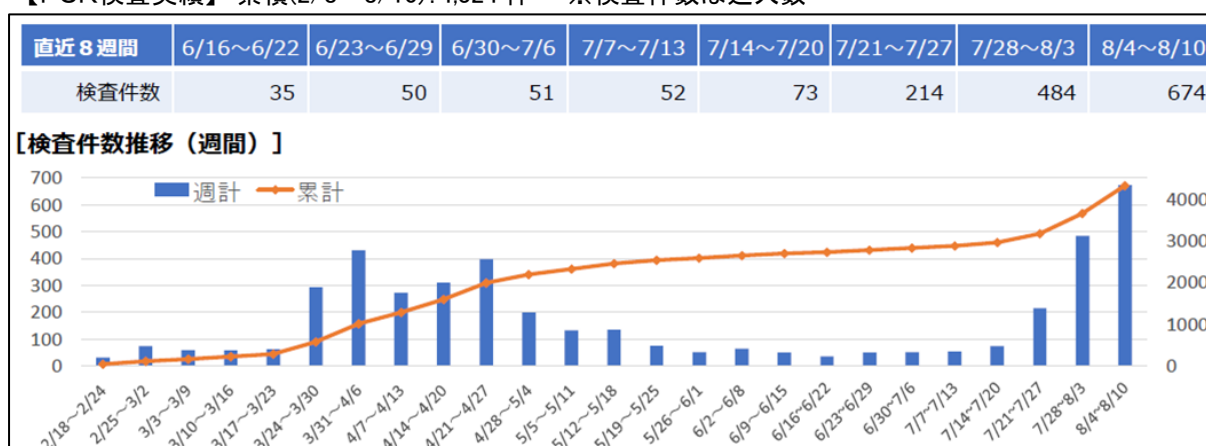
②相談・検査体制の強化

本市では、市内の感染者数に比例し、相談・検査件数も増加しています。感染拡大を防ぎ早期に封じ込めるためには、感染者が急増しても必要な相談・検査が迅速かつ確実に受けられる体制を維持することが不可欠です。そこで、感染症に関する相談と医療機関への受診を調整する保健所の相談体制の充実を図るとともに、熊本市医師会との連携や民間検査機関等を活用して、検査体制の強化を図ります。

【新型コロナ相談センター（帰国者・接触者相談センター）の相談件数】 累積(1/30～8/10):29,378 件



【PCR検査実績】 累積(2/8～8/10):4,324 件 ※検査件数は延人数



【これまでの対策】

- ・新型コロナ相談センター（帰国者・接触者相談センター）の充実
⇒専用回線を用いた電話相談の実施
- ・検査体制の充実
(民間検査機関のPCR検査機器等導入の支援、行政検査の外部委託、熊本市医師会と連携した「熊本市医師会PCRセンター（地域外来・検査センター）」の設置)
- ・積極的な検査の実施(新型コロナウイルス接触確認アプリで接触した可能性の通知が届いた方や中心市街地の飲食店従業員の方を対象としたPCR検査等の実施)

【今後の対策例】

- ・民間検査機関のPCR検査機器等導入支援の拡充
- ・検査体制の更なる充実と強化（全自動の検査機器等の導入など）

③学校・施設等の休業への対応

感染症拡大に伴う学校・施設等の臨時休業や、保育所等の登園自粛期間中は、子どもの居場所の確保や、保護者の就業の継続と子育てとの両立などが課題となりました。そこで、共働きやひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な家庭の子どもが安心して過ごせるよう、「新しい生活様式」を取り入れた児童の受け入れ環境や、保護者が就業を継続できる環境を整備します。

【これまでの対策】

- ・ 休校に伴う子どもの受入先の確保
(ファミリー・サポート・センターの利用促進、
障がい児の受入先(放課後等デイサービス)の拡大)
- ・ 児童養護施設等の生活向上のための環境改善
(オンライン学習環境の導入支援)

【放課後等デイサービスの拡充】

	拡充前	拡充後
定員	約1,000名	約1,600名

【今後の対策例】

- ・ 障害福祉サービス等事業所における人員基準等の臨時的な取扱いの実施

④施設等の感染防止対策

多くの人が集まる施設、特に三密(密閉・密集・密接)が避けにくい場所では、クラスター(集団感染)の発生事例が報告されており、感染リスクの軽減措置が必要となります。市役所などの公共施設をはじめ社会福祉施設やスポーツ施設等において、感染防止に資する環境整備や運用を行います。

【これまでの対策】

- ・ 施設等における感染防止策の動画配信
- ・ 障害者福祉施設等における介護ロボット等導入支援
⇒感染拡大防止介護業務負担軽減のためのロボット等の導入経費に対する助成
- ・ 障害福祉サービス事業所のICT導入支援
- ・ 就労系障害福祉サービス事業者におけるテレワーク等導入支援および発達障害児・者に対する専用VR機器等を活用したソーシャルスキルトレーニングによる学習等実施支援
- ・ 児童養護施設等の個室化にかかる改修経費の支援
- ・ 社会福祉施設等、医療機関へのオンライン面会の実施に対する支援
- ・ 学校、児童福祉施設等における感染防止対策
- ・ 文化・スポーツ・その他国際交流・観光施設等における感染防止対策



【今後の対策例】

- ・ 三密(密閉・密集・密接)回避及び感染防止対策を徹底した窓口対応
- ・ 介護施設等の換気設備等の設置支援
- ・ 指定管理施設等の感染予防対策(施設へのアクリル板設置等)【再掲】

⑤避難所の感染防止対策

大規模な地震や水害など自然災害時に開設する避難所においても、三密（密閉・密集・密接）回避など感染防止対策が不可欠です。そこで、指定避難所での衛生資材等の備蓄及び適切な運営を行うとともに、感染症の濃厚接触者の方等が他の避難者との接触を避けるための「保健避難所」及び「保健室」の設置など、感染防止対策を徹底し、避難所の環境整備を図ります。

【これまでの対策】

- ・新型コロナウイルス対応を考慮した避難所における対応の手引きの作成
- ・「保健避難所」制度の創設及び感染拡大防止対策（マスク等衛生資材の備蓄）

【今後の対策例】

- ・避難所における感染症対策（パーティション等の設置）

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の概要											
1 基本的な考え方	① 市民の安全確保と新型コロナウイルス感染症拡大防止を両立 【1】 3つの密を避ける体制の整備 ・ 避難所における身体的距離の確保 ・ 避難所跡の追跡（学校の教室、地域の公民館・集会所、老人福祉センター等の活用） ・ ハードウェアを整備し、密接や接触を避ける安全が確保できる人は、自宅等での避難 【2】 新型コロナウイルス感染者等への対応 ・ 新型コロナウイルス感染症発症中の者（無症状の軽症者含む）は、指定医療機関等で対応 ・ 濃厚接触者（退院から4週間以内、濃厚接触から2週間以内）の人の避難所として、保健避難所を設置										
2 避難先の区分	<table border="1"> <tr> <th>避難先の区分</th><th>避難先</th></tr> <tr> <td>自宅等</td><td>安全な自宅や親戚宅、知人宅、ホテル・旅館等が利用できる人</td></tr> <tr> <td>指定避難所</td><td>一般市民等（健康観察中以外）、（軽症者等は、保健室 or 医療機関）</td></tr> <tr> <td>福祉避難所</td><td>共同生活が困難な高齢者や障がい者等の要配慮者</td></tr> <tr> <td>保健避難所</td><td>濃厚接触者の者（退院から4週間以内、感染者との濃厚接触から2週間以内）</td></tr> </table>	避難先の区分	避難先	自宅等	安全な自宅や親戚宅、知人宅、ホテル・旅館等が利用できる人	指定避難所	一般市民等（健康観察中以外）、（軽症者等は、保健室 or 医療機関）	福祉避難所	共同生活が困難な高齢者や障がい者等の要配慮者	保健避難所	濃厚接触者の者（退院から4週間以内、感染者との濃厚接触から2週間以内）
避難先の区分	避難先										
自宅等	安全な自宅や親戚宅、知人宅、ホテル・旅館等が利用できる人										
指定避難所	一般市民等（健康観察中以外）、（軽症者等は、保健室 or 医療機関）										
福祉避難所	共同生活が困難な高齢者や障がい者等の要配慮者										
保健避難所	濃厚接触者の者（退院から4週間以内、感染者との濃厚接触から2週間以内）										
3 対応要領	市民への通知等 ・ 避難所の指定要領の通知（安全な自宅等に避難できる場合は自宅等に避難） ・ 避難所の感染拡大防止を含む注意喚起の周知（マスク、体温計等も配布） 濃厚接触者への対応 ・ 保健避難所運営マニュアルの作成 ・ 濃厚接触者に対する避難先の確保（事前に保健所で実施） ・ 避難所の感染拡大防止を含む注意喚起の周知（事前にチラシ等の配布） 避難所における準備・対応 ・ 新型コロナウイルス対応を考慮した避難所における対応の手引きの作成 ・ 感染拡大防止のための設備材の準備・整備（パーティション等の設置） ・ 避難所運営委員の研修、避難所における訓練 ・ 保健所等による指導 避難所以外への避難者への対応（大規模災害時） ・ 避難所運営委員会を中心とした対応を基本 ・ 地域指定避難所、指定避難所以外の場所への避難者、車中泊者、在宅避難者については、各指定避難所に情報を提供し対応（食料、生活必需品の供給、保健所等への連絡等）										

（2）医療提供体制の整備

①医療資器材の確保

感染症の拡大とともに、感染症指定医療機関をはじめ医療・救急の現場では、必要な医療資器材が入手困難となりました。そこで、医療機関用のサージカルマスクやフェイスシールド、防護具等の医療資器材を確保・備蓄し、安定した医療提供の継続を支援します。

【これまでの対策】

- ・医療機関における院内感染防止のための備蓄用防護具等の購入

【今後の対策例】

- ・医療機関等の感染防止資器材の備蓄
- ・救急隊員の感染防止資器材の備蓄

②感染症指定医療機関の体制強化

感染症指定医療機関は、重症な感染症患者の受入れ先の中心となることから、感染者の更なる急増への備えが重要となります。そこで、熊本県や医師会等と連携し、感染症指定医療機関の医療従事者や診療体制の強化を図ります。

【これまでの対策】

- ・感染症指定医療機関等への医療用マスクの供給
- ・医師・看護師の体制や医療機器等の強化

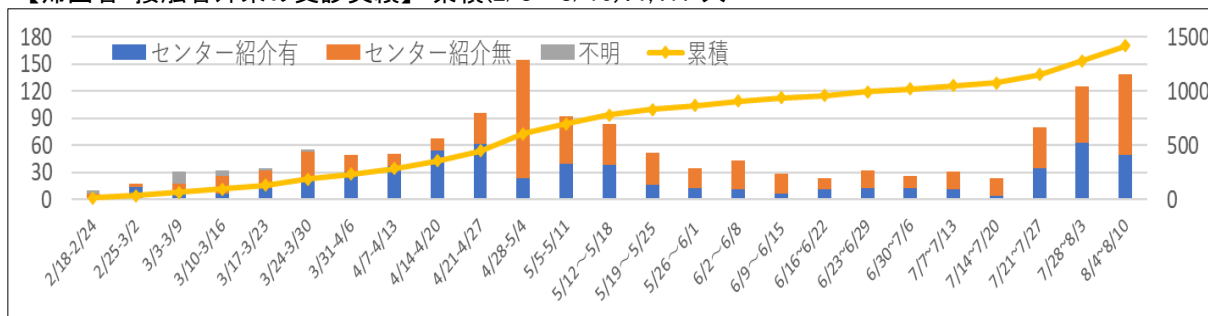
【今後の対策例】

- ・防護服等感染対策物資の備蓄
- ・院内感染防止対策の強化

③診療・受入体制の強化

感染症患者の増加に伴い、全国的に医療機関の病床（ベッド）数や医療従事者、医療機材の不足から、逼迫した状況に陥りました。感染者の重症化を防止し、救える命を救うためには、医療崩壊を未然に防がなければなりません。そこで、熊本県や医師会等と連携を図りながら、感染症指定医療機関をはじめとした医療機関や軽症患者宿泊療養施設での感染者受入れ調整など役割分担を行い広域のかつ持続的な医療提供体制の整備を推進します。

【帰国者・接触者外来の受診実績】 累積(2/8～8/10):1,417 人



【これまでの対策】

- ・ 帰国者・接触者外来の設置
⇒感染症の疑い患者を診察する医療機関の設置
- ・ 検査協力医療機関との連携体制構築
- ・ 「地域外来・検査センター」の設置
⇒帰国者・接触者外来等の医療機関に加え、行政検査を集中的に実施する地域外来・検査センターの運営を熊本市医師会に委託（熊本市医師会PCRセンター）
- ・ 感染者の受入れ可能な病床の確保



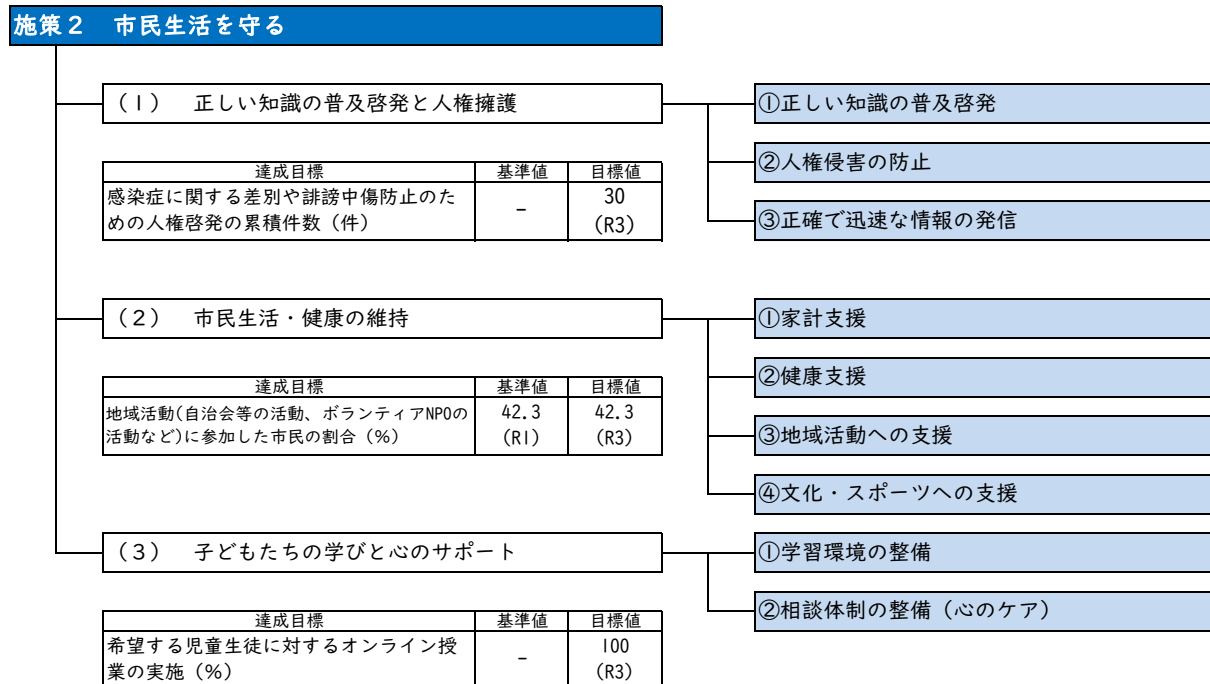
【今後の対策例】

- ・ 感染者の受入れ可能な病床の確保支援
- ・ 宿泊施設等への軽症者の受入支援
- ・ 健康危機管理体制の構築（コールセンターの設置、保健所の人員体制等強化）
- ・ 熊本大学病院における寄附講座において専門的人材の育成と新興感染症に関する研究等

施策２ 市民生活を守る

感染症の拡大に伴い、感染者等に関する個人情報の取扱い方や人権侵害等、様々な課題が発生しており、また、外出自粛や学校の臨時休校等に伴い、地域等での社会活動の停滞や、心身の健康面、子どもたちの学習への影響が懸念されています。

そこで、市民生活への影響を最小化するため、正しい知識の普及啓発をはじめ、市民の健康や文化・スポーツの維持、子どもたちの学習支援などに取り組みます。



(1) 正しい知識の普及啓発と人権擁護

①正しい知識の普及啓発

感染症の拡大を防ぐとともに不安を解消するためには、感染症に関する正しい知識や予防に関する情報を状況の変化に応じ周知することが必要です。そこで、感染状況や感染者の病態、入院状況等の情報提供に加え、マスクの着用、手洗い、三密(密閉・密集・密接)の回避をはじめとした感染対策など、「新しい生活様式」を社会経済活動に定着させていくための普及啓発に取り組みます。

【市政だより6月号】
感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」

【これまでの対策】

- ・感染症の発生状況やPCR検査件数等の公開
- ・熊本市のリスクレベルに基づく注意喚起
- ・「新しい生活様式」の周知
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)の利用推進
- ・クラスターが発生した場合等の店舗名の公表

【今後の対策例】

- ・「新しい生活様式」の周知継続



②人権侵害の防止

感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別やデマの拡散、外国人が経営する飲食店等の客足減少が見られるなど、風評被害が発生しています。さらに、長期間の外出自粛に伴う家庭での滞在時間の増加で、児童虐待や配偶者等からの暴力（DV）の増加が懸念されています。そこで、正しい情報に基づいて冷静な行動を促し、人権侵害を未然に防止するための人権啓発や、被害者への支援体制を強化します。

【これまでの対策】

- ・差別被害者への支援強化
- ・ホームページ、市政だより、新聞、TVコマーシャル等による人権啓発
- ・機関誌（感染に係る人権の特集号）の事業所への配布による周知・啓発の強化
- ・人権擁護委員による相談窓口の周知、ネットパトロールの実施及び国・県と連携した相談事案件数等の情報の共有化
- ・感染症に係る各課への人権相談窓口の情報提供
- ・DV相談支援（電話・面談相談）
- ・児童虐待対応
- ・精神保健相談支援

ロアッソ熊本出演によるテレビコマーシャル



【今後の対策例】

- ・動画配信による人権啓発強化
- ・DV相談支援体制強化（オンライン相談）
- ・はあもにいにおけるオンラインでの講座配信

③正確で迅速な情報の発信

感染症に関する多くの情報が流れる一方で、情報の正誤の判断が難しかったり状況の変化に伴い必要とする情報等が得られにくい場合があります。特に、インターネット環境等を持たない、いわゆる情報弱者にとっては日々変化する情報の取得が困難な状況です。そこで、あらゆる広報媒体を活用し、だれもが必要とする正しい情報を得られるよう正確で迅速な情報の発信に努めます。

【これまでの対策】

- ・ホームページの特設サイトによる情報発信
- ・新聞、テレビ、ラジオ、生活情報紙、屋外ビジョン等での広告
- ・市政だよりの特集記事やSNSによる啓発
- ・手話通訳を導入した市長記者会見の実施と迅速な公表

【今後の対策例】

- ・あらゆるメディアを活用した正確・迅速な情報発信
- ・市ホームページの改良
- ・「新しい生活様式」の重点広報



(2) 市民生活・健康の維持

①家計支援

全国一斉の外出や営業の自粛要請等は、経済活動を縮小させパートやアルバイトなどの非正規雇用労働者の家計を直撃しています。とりわけひとり親家庭や生活困窮者等、そして熊本地震の被災者に経済的なダメージと不安を与えており、雇用対策に加え、福祉制度も含めた包括的な生活支援が必要です。そこで各世帯への定額給付金の迅速な給付をはじめ、離職等によって住居を失う方等への住居確保支援、市税納税の猶予等、市民生活の維持のための支援を行います。さらに、生活困窮者等に対して、給付金などの助成のほか、相談・支援体制の強化を図り、一人ひとりの状況に適した支援を行います。

【住居確保給付金の申請実績(件/週)】

区分	4/1~ 4/20	4/21~ 4/27	4/28~ 5/4	5/5~ 5/11	5/12~ 5/18	5/19~ 5/25	5/26~ 6/1	6/2~6/ 8	6/9~ 6/15	6/16~ 6/22	6/23~ 6/29	6/30~ 7/6	7/7~ 7/13	7/14~ 7/20	7/21~ 7/27	7/28~ 8/3	8/4~ 8/10	8/11~ 8/17
民間賃貸	11	13	24	74	92	105	100	35	51	29	23	13	16	16	5	17	11	9
市営住宅	0	2	1	0	3	2	3	0	3	1	0	2	0	2	0	1	0	0
県営住宅	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
計	11	15	26	75	95	108	104	36	54	31	23	16	17	18	5	18	11	9

【これまでの対策】

- ・離職等により住居を失う恐れがある方への給付金支給と支援体制の強化
⇒住居を喪失または喪失の恐れのある離職者等への賃料相当額の支給と就労機会の確保に向けた支援
- ・収入が減少した被保険者に対する国民健康保険料・介護保険料等の減免
- ・児童手当受給世帯への臨時特別給付金支給
⇒子育て世帯の生活を支援する一時金の支給
- ・ひとり親世帯への臨時特別給付金支給（国施策＋本市独自の支援策）
⇒子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援
- ・納税の猶予制度の特例
- ・水道料金等の支払い猶予

【今後の対策例】

- ・ひとり親世帯への生活支援

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金【市独自】	
2020/8/31現在	
対象世帯数	7,275世帯
給付額（1世帯あたり）	2万円
支給総額	1億4,622万円

②健康支援

感染拡大防止に伴う行動変容等は、社会活動や人との交流、運動・スポーツの機会を減少させ、長期化することで心身の健康面へ影響を及ぼすことが懸念されています。市民の行動変容に伴う健康悪化の防止と、体力・健康の維持に取り組み、メンタル面のサポートを強化するとともに、特に活動量の低下によりフレイル（虚弱）や要介護リスクが高まる高齢者等への健康支援を行います。

【これまでの対策】

- ・在宅時の健康づくり支援
- ・介護予防啓発強化
⇒介護予防や健康づくりに関する啓発の強化
- ・子どもや家族に対する情報提供及び電話相談

【今後の対策例】

- ・健康ポイント事業の更なる広報周知とアプリ登録促進へのインセンティブの充実
- ・SNS等を活用した不安やストレスを抱えた方に対する自殺やこころの病気予防のための相談支援体制の充実
- ・「新しい生活様式」の下で出産を行う妊産婦への支援
- ・仮設住宅退去者に対するアンケート調査の結果を踏まえた支援の実施



③地域活動への支援

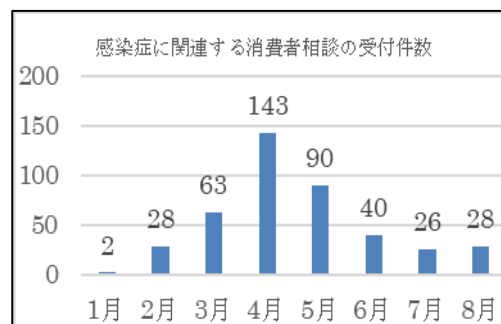
感染拡大防止に伴う外出自粛等で、自治会などのまちづくり活動や福祉活動の見送りや、生涯学習活動の自粛を余儀なくされ、地域コミュニティセンターや公設公民館が休館となり、再開後も利用制限のため活動が減少しています。影響の長期化により、熊本地震を契機に培ってきた住民同士の繋がり希薄化、地域コミュニティの分断や担い手不足、地域力の低下が懸念され、地域活動の在り方が問われています。そこで、感染防止策を講じながらの活動再開とともに、SNSやリモート会議などのデジタル技術を活用するなど、「新しい生活様式」に適応した地域活動を支援します。

【これまでの対策】

- ・感染症に関連する消費者相談の受付
- ・青色回転灯装備車を活用した感染症に関する啓発
- ・自治会総会等の書面議決開催支援

【今後の対策例】

- ・公設公民館、はあもにいにおけるオンライン講座の配信
- ・地域団体ICT活用の推進（タブレット導入検討やLINEによる情報提供など）
- ・地域団体向け補助金の電子申請システムの導入
- ・地域拠点施設等へのWi-Fi整備
- ・地域の会議や熊本地震の仮設住宅退去者交流会などでのWeb会議等活用



④文化・スポーツへの支援

外出自粛や三密（密閉・密集・密接）回避等で展覧会の中止やスポーツイベント開催等の自粛や見送り、制限を余儀なくされている文化芸術、スポーツは、参加機会等の減少により、活動そのものの停滞や、今後の維持・継承が懸念されています。そこで、「新しい生活様式」を取り入れ、感染リスクを抑えながら文化芸術に触れる機会を創出するとともに、新たなスポーツスタイルの確立や地域におけるスポーツの機会の確保を支援します。

【これまでの対策】

- ・ 展覧会作品の動画配信（現代美術館）
- ・ 利用減になった施設（市民会館・熊本城ホール）の活用（ピアノオンステージ）
⇒発表の機会を失っている方々へピアノ演奏の場を提供
- ・ 登録アーティストの活動紹介（健軍文化ホール）
- ・ 公設体育施設の感染予防対策

【今後の対策例】

- ・ 地元アーティスト発掘支援
- ・ 地元クリエイターによる作品公募
- ・ アーティストと発表の場をつなぐ支援
- ・ 文化財等のデジタルコンテンツ化
- ・ 「新しい生活様式」を踏まえたスポーツ機会の充実
- ・ e スポーツの普及促進
- ・ 総合型地域スポーツクラブ、校区体協等への活動支援
- ・ スポーツ施設の感染対策



○ピアノオンステージ

実施期間: 7/1～8/31

利用者数: 362 人

内訳) 市民会館: 189 人

熊本城ホール: 173 人

(3) 子どもたちの学びと心のサポート

①学習環境の整備

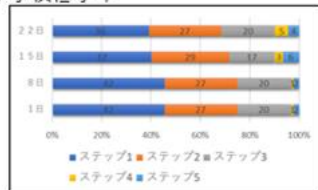
小中学校等の臨時休校に伴い本市では、4月15日から全小中学校を対象にしたオンライン授業を開始するとともに、テレビ局等の協力のもと学習支援特別番組（くまもつとまなびたいム）を放送するなど、学習機会の保障に取り組んできました。感染拡大の影響が長期化する中、再流行に備えICTを活用しながら児童生徒の主体的・対話的で深い学びができる教育環境を充実することで、学びに向かう力や豊かな人間性、健やかな体を育んでいくことが必要です。そこで、個別の学習サポートや、教員のICT活用能力の向上などに取り組めます。

【タブレット端末を利用したオンライン授業の取組実績】 5月22日現在 小学校92校 中学校42校

オンライン授業のスムーズステップ取組状況

ステップ1 健康観察・連絡手段……………ロイノートで文字（カード）によるやり取りができる。
 ステップ2 健康観察・連絡手段……………ロイノートで文字（カード）だけでなく写真等によるやり取りができる。
 ステップ3 健康観察・学習課題提出……………ロイノート等を使って、教師からの課題の提示、子どもから学習したものの提出ができる
 ステップ4 健康観察・学び合い……………ステップ3 + 提出されたものをもとに子ども同士の学び合い、教え合いができる。
 ステップ5 健康観察・学び合い・発表……………ステップ4 + 子どもがZOOM等を使って学んだこと、まとめたことを発表することができる。

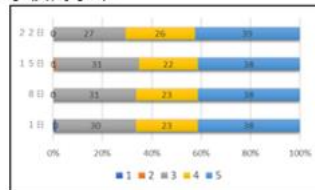
小学校低学年



小学校低学年では、ステップ1が減少し、ステップ3、4、5へとステップが移行してきている。



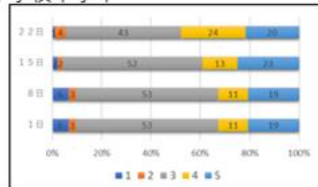
小学校高学年



小学校高学年では、全てステップ3以上で授業が実施できた。ステップ4、5の割合もさらに増加している。

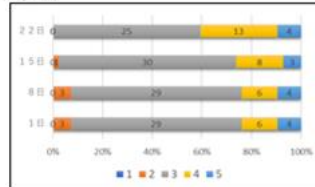


小学校中学年



小学校中学年では、ステップ2の割合が増加したものの、ステップ4、5へとステップが移行している。

中学校



中学校では、全てステップ3以上で授業が実施できた。さらに、ステップ4、5の割合も増加している。



【これまでの対策】

- ・児童育成クラブ開設時間の延長
⇒臨時休校期間中、3月2日から4月8日まで児童育成クラブを開設し、平日の開設時間を8～18時に拡大
- ・教育の情報化推進
(小中学校のタブレット端末1人1台配備)
- ・学習支援特別番組テレビ・ラジオ放送
- ・電子図書館の拡充
- ・学習指導員やスクールサポートスタッフ等の配置
- ・オンライン版家庭教育セミナーの開催

【オンライン授業による健康観察、課題提示の様子】



【今後の対策例】

- ・小中学校の手洗い場の増設
- ・市立高校、特別支援学校への1人1台端末配備
- ・Webカメラを使用した授業配信
- ・ICT支援員の増員
- ・文部科学省が策定した衛生管理マニュアルに基づくチェックリストの作成及び運用の徹底
- ・感染防止対策のための消耗品等の一括購入及び全学校への配布

②相談体制の整備（心のケア）

小中学校等の臨時休校に伴い本市では、学校の担任やスクールカウンセラーなどと連携した心のケアのほかLINE相談も実施し、臨時休校期間中に「休校中の過ごし方についての不安」「友人と会えないことに関する不安」「家庭環境に起因する不安」「学習や進学に関する不安」などの相談が寄せられました。学校再開後も「学校再開後の人間関係に関する不安」「行事や部活動などの学校生活の変化に対する不安」「いじめ等についての

不安」などが寄せられ、感染不安や生活の乱れ等から登校できていない児童生徒がいます。そこで、引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・フォローアップ体制を整備し、心のケアに取り組みます。

【これまでの対策】

- ・ 児童生徒の心のケア対策
- ・ SNSを通じた相談窓口の設置
⇒臨時休校の影響による児童生徒のストレスや
悩みの軽減のためSNS（LINE）を活用した
相談事業

【今後の対策例】

- ・ 相談体制の充実（カウンセリング時間の拡充等）



施策3 地域経済を再建する

感染症の流行状況を慎重に見極めながら、甚大な影響を受けた分野や産業を中心に資源を集中し、官民が一体となって速やかな経済再生に向けた効果的な活性化策を講じる必要があります。そこで、中小企業等の事業継続や雇用の維持に加え、地域経済の速やかな回復に向け、消費喚起や農水産業の振興、企業誘致などに取り組みます。

施策3 地域経済を再建する

(1) 中小企業・小規模企業等の事業継続

達成目標	基準値	目標値
市内の中小企業者数（事業所）	28,310 (H28)	28,310 (R3)

①資金繰り等支援

②事業継続に向けた取組への支援

③事業転換・新たなビジネスモデル創出

(2) 雇用の維持と人材育成

達成目標	基準値	目標値
介護分野への就職者数（人）	-	400 (R3)

①雇用の維持

②人材育成

(3) 域内需要の循環

達成目標	基準値	目標値
感染拡大防止実践店の件数（件）	-	1,500 (R2)

①店舗・施設等の環境整備

②消費喚起と販路創出

③公共事業の計画的な執行

(4) 域外需要の取り込み

達成目標	基準値	目標値
宿泊施設感染防止対策実践施設の割合※（％）	-	100 (R3)

※熊本市観光統計調査対象宿泊施設における割合

①観光振興・MICE誘致

②物産等の販路開拓

(5) 「新しい生活様式」に対応した農水産業の振興

達成目標	基準値	目標値
農漁業産出額（億円）	566 (H30)	576 (R4)

①農水産物の販路拡大

②農漁業経営の安定化とスマート農業の推進

(6) 企業誘致と移住促進

達成目標	基準値	目標値
オンラインツールを活用した企業誘致活動（件）	-	100 (R3)

①企業誘致

②移住促進

(1) 中小企業・小規模企業等の事業継続

①資金繰り等支援

感染症の拡大に伴う行動自粛から消費が低迷し、中小企業・小規模企業をはじめとした事業者の資金繰りは厳しい状況にあります。特に、旅行業や宿泊業などの観光関連産業や外食などの飲食業は、深刻な打撃を受け、農漁業者や、交通事業者など幅広い業種に影響

が波及しています。

そこで、国の持続化給付金等の周知に加え、県と連携した融資制度への利子補給や、クラウドファンディング⁸などの本市独自の資金繰り支援を行います。

【これまでの対策】

- ・新型コロナウイルス対応融資利子補給
⇒県融資制度借入の際の3年間の利子について全額助成
- ・緊急家賃支援
⇒休業要請に伴う事業継続に向けた店舗への家賃支援
- ・クラウドファンディング活用支援
- ・経営が悪化した農漁業者への資金繰り支援
- ・学校給食臨時休止に伴う事業者支援

【今後の対策例】

- ・新型コロナウイルス対応融資利子補給の一部継続
- ・クラウドファンディング活用支援の拡充
- ・プレミアム付タクシー券販売支援
- ・一般公衆浴場への支援
- ・農漁業者への資金繰り支援の継続実施、収入保険制度等への加入促進



②事業継続に向けた取組への支援

売り上げの減少等に伴い、飲食店等での弁当のテイクアウトや、タクシーによる飲食品の配送など、売り上げ向上につながるような様々な創意工夫が行われています。そこで、引き続き、産業分野ごとに、感染症の流行による具体的な影響、各事業者の実態等を把握するとともに、異業種間の連携やeコマースの導入など、「新しい生活様式」の中でも消費行動を取りやすくなるような取組に要する費用を助成するなど、現在営んでいる事業の継続のために必要な支援を行います。

【これまでの対策】

- ・中小企業者等に対する総合相談窓口の設置
⇒感染症により経営や資金繰り等に影響を受けている中小企業者等向けの総合相談窓口を設置
- ・小規模事業者等緊急支援補助金
- ・産学連携支援

【今後の対策例】

- ・小規模事業者等緊急支援補助金の拡充
- ・中小企業IT導入促進事業（EC⁹、キャッシュレスなど）
- ・事業承継に向けたセミナー等の開催支援



⁸ クラウドファンディング：「群衆(クラウド)」と「資金調達(ファンディング)」を組み合わせた造語で、商品やサービス、企画など自分の活動やアイデアを実現するために、インターネットを通じて不特定多数の人から資金を募る仕組み。

⁹ EC：「Electronic Commerce」の略で、電子商取引のこと。インターネットなどのネットワークを介して契約や決済などを行う取引形態のことで、インターネットでもものを売買することの総称。

③事業転換・新たなビジネスモデル創出

業績悪化や事業継続に見通しがつかず廃業する事業者の増加が懸念されます。また、先進的な「新しい生活様式」に対応した事業の掘り起こしが必要です。そこで、中小事業経営者の廃業になった方の再起業や、「新しい生活様式」に対応した事業転換に対するアドバイス、専門家派遣によるサポート、新製品の研究開発や関連産業間の連携強化への支援等を行います。

また、事業間のマッチングを促進するなど、新たな事業に取り組むスタートアップを支援してまいります。加えて、新たなビジネスモデルを展開する上で支障となる規制について、必要に応じて、国に対し、緩和を要望します。

【これまでの対策】

- ・再チャレンジ支援事業
⇒感染症の影響により廃業した事業者の早期の再起を支援するための助成金等
- ・クラウドファンディング活用支援【再掲】

【今後の対策例】

- ・中小企業のIT利活用の推進
- ・第二創業促進に向けた取組
- ・スタートアップを活用した行政課題解決事業の推進
- ・「新しい生活様式」に対応する新製品等の研究開発支援
- ・企業とクリエイターのコラボレーション促進



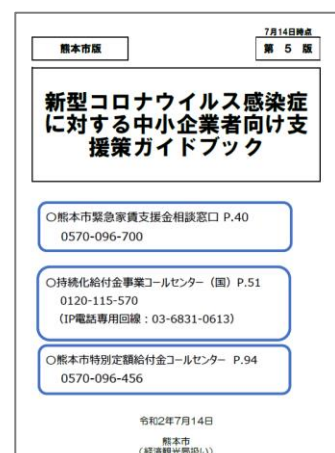
(2) 雇用の維持と人材育成

①雇用の維持

雇用は、休業者の増加や求人への減少が長引いた場合、非正規社員の雇止めや倒産・廃業による失業者の増加が懸念されることから、国及び県の施策との整合をとりつつ、それぞれと連携を図り、本市の施策を推進します。具体的には、休業等による従業員の収入減少に対しては、現在の職を継続しつつも収入を安定させるために副業や出向の支援を行います。また、失業を余儀なくされた方に対しては、迅速に職に就けるよう、新たなマッチング手法を確立させ、人手不足が深刻でさらに求人数が多い介護分野等への就職促進を図ります。

【これまでの対策】

- ・事業者向け支援ガイドブックの作成
- ・中小企業者等に対する総合相談窓口の設置【再掲】
- ・内定取消者、雇止め者の市での直接雇用
- ・介護分野緊急就職支援（就職奨励金）
- ・緊急雇用維持推進事業（副業・出向支援）
⇒雇用維持を目的として副業、出向に取り組む企業やその従業員と受入企業のマッチング



- ・オンライン合同就職説明会の開催
- ・障がい者、母子家庭等への就労支援
- ・テレワークセミナーの開催
- ・就労系障害福祉サービス等の機能強化

【今後の対策例】

- ・緊急雇用維持推進事業（副業・出向支援）の継続
- ・オンライン合同就職説明会の継続
- ・人手不足・多様な働き方支援就職面談会の開催
- ・人手不足分野（建設・警備・運輸・医療）就労支援
- ・緊急雇用創出基金事業
- ・農業における雇用労働力確保対策
- ・障がい者、母子家庭等への就労支援の継続



②人材育成

感染症の拡大を原因とした失業者の増加が懸念される一方で、依然として人手不足業種もあります。そこで、まずは、失業者と介護分野等の人手不足業種をつなげ、安定した市民生活を支えるために、就職やキャリアアップに必要な資格の取得を支援します。

また、「新しい生活様式」に即した働き方であるテレワークの導入が求められており、感染症収束後を見据えた経済回復のためには、ICT（情報通信技術）を活用した生産性向上が必要であることから、ICT活用人材の育成にも取り組みます。

【これまでの対策】

- ・介護分野緊急就職支援（初任者研修）
⇒人材が不足する介護分野における「介護初任者研修」の取得講座と職業紹介の実施。
- ・職業訓練センターでの訓練や講習会の実施
- ・産業人材育成支援
- ・就労系障害福祉サービスへのテレワークシステム導入支援
- ・障害福祉サービス事業所のICT導入支援【再掲】

【今後の対策例】

- ・介護分野緊急就職支援（初任者研修）の継続
- ・職業訓練センターオンライン講座化に向けた環境整備
- ・資格取得に向けたオンライン講座導入支援
- ・職業訓練受講料助成の拡充



(3) 域内需要の循環

①店舗・施設等の環境整備

感染拡大を防ぎながら経済活動を行うためには、「三密（密閉・密集・密接）」を避けるなど「新しい生活様式」を取り込むことが求められています。そこで、感染予防に取り組んでいる飲食店等を、本市独自の「感染拡大防止実践店」として認定するとともに、テイクアウトやデリバリーに係る機器導入や店舗改装などの環境整備を支援します。

【これまでの対策】

- ・ 小規模事業者等緊急支援補助金【再掲】
- ・ 飲食店等感染拡大防止環境整備支援
⇒衛生環境・換気向上のための店舗改修費の助成等

【今後の対策例】

- ・ 小規模事業者等緊急支援補助金の拡充【再掲】
- ・ 飲食店等感染拡大防止環境整備支援の継続、「感染拡大防止実践店」対象業種の拡大
- ・ 「新しい生活様式」の実践等に取り組む商店街等への支援
- ・ 「新しい生活様式」に対応した空き店舗対策
- ・ 「新しい生活様式」に対応したオフィスの建設支援の検討



②消費喚起と賑わい創出

低迷した消費マインドを向上させ、消費を喚起していくには、感染状況を注視しながら、段階的に圏域内の社会経済活動から徐々に再開し、地域経済を回復していく必要があります。そこで、「新しい生活様式」を取り入れつつ、国、県、商店街などの関係団体と連携した消費喚起や県内における観光交流の促進、地元農水産物の消費拡大など、まちの賑わいの回復に取り組みます。

【これまでの対策】

- ・ 特別定額給付金の支給
- ・ 商店街・商工会等が販売するプレミアム付商品券への助成
- ・ 花きや肉類をはじめとする地元農水産物の消費需要の喚起
- ・ 公共施設での花装飾などを通じた花の魅力のPR

【今後の対策例】

- ・ 商店街・商工会等が販売するプレミアム付商品券への助成拡充
- ・ 商店街等にぎわい創出支援
- ・ プレミアム付タクシー券販売支援【再掲】
- ・ 県産花きの花装飾・展示による“癒し”の空間演出
- ・ 地元農水産物の消費拡大PR対策の継続実施



③公共事業の計画的な執行

熊本地震からの復旧復興や施設・インフラなどの強靱化、人口減少社会を見据えた公共施設等の老朽化対策を着実に進めるとともに、雇用を維持し地域経済を下支えするため、公共事業を計画的に執行する必要があります。そこで、都市機能の維持向上や自然災害に備え、公共事業を計画的に執行することで、安定した仕事の確保を図ります。

【これまでの対策】

- ・ 公共施設等総合管理計画等に基づく公共施設等の維持管理
- ・ 道路等の公共工事の計画的な発注

【橋梁の長寿命化工事(ひび割れ補修工)】

【今後の対策例】

- ・ ICT技術を活用した工事及び点検等の推進
- ・ 「熊本市国土強靱化地域計画」に基づく取組の推進
- ・ 各種計画に基づく公共工事の計画的執行



(4) 域外需要の取り込み

①観光振興・MICE誘致

感染拡大が全国的に収束傾向となり市民不安が払拭された後は、国内の人の流れを創り出し、国外との観光交流の再開に備える必要があります。そこで、官民連携した誘客キャンペーンや受入環境の整備、収束後を見据えたプロモーションを展開するとともに、熊本城ホールや市民会館等の施設の利点や特性をいかした文化催事や、「新しい生活様式」に即したイベント、コンベンション等のMICE¹⁰誘致に戦略的に取り組みます。

【これまでの対策】

- ・ 熊本市プレミアム宿泊クーポン券の販売
⇒市内の宿泊施設で利用できる割引クーポンの販売
- ・ 旅行商品割引事業（LOOKUP Kumamotoキャンペーン）
- ・ 観光客受入環境の整備
- ・ 熊本城特別公開第2弾プロモーション
- ・ 配信型、ハイブリッド型イベント等の開催
- ・ 宿泊施設利用者に対する安心・安全施設の周知広報



【今後の対策例】

- ・ 旅行商品割引事業（LOOKUP Kumamotoキャンペーン）の継続
- ・ 観光客受入環境整備の継続
- ・ 熊本市プレミアム宿泊クーポン券の販売【再掲】
- ・ 海外向けバーチャルツアーの造成
- ・ 配信型、ハイブリッド型イベント等の開催の拡充
- ・ 県内市町村と連携した国内観光客誘致
- ・ 安全・安心に特化したインセンティブツアーの造成

¹⁰ MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議や全国規模の大会や学会、スポーツ大会等(Convention)、イベントや展示会など(Event/Exhibition)を包括した集客施策の枠組みのこと。

②物産等の販路開拓

感染拡大の長期化により、食品製造業では飲食業への納品の減少や実演販売やイベントへの出演が中止になり、また、物産販売店においても、外国人観光客の減少により、売上の減少が深刻な状況にあります。そこで、「新しい生活様式」に対応する e コマースの導入や、物産展・見本市等への出展を支援するなど、物産業者や製造業等の新たな販路開拓による売上向上を図ります。

【これまでの対策】

- ・小規模事業者等緊急支援補助金【再掲】
- ・クラウドファンディング活用支援【再掲】
⇒クラウドファンディングにより販路拡大等に取り組む中小企業等に対する助成金

【今後の対策例】

- ・小規模事業者等緊急支援補助金の拡充【再掲】
- ・地場産品販路拡大のための商談会の開催
- ・ウェブ等を活用した販路開拓・拡大の支援
- ・団体等が主催する商談会への開催支援



(5)「新しい生活様式」に対応した農水産業の振興

①農水産物の販路拡大

各種イベントの中止、国内外からの観光客や外食需要の減少により、花きや牛肉（和牛）、馬肉等の消費が低迷しています。一方で、外出自粛等に伴う「巣ごもり消費」需要で、非接触型の通信販売の売上が増加し、道の駅等の農産物直売所のニーズも高まっている状況です。そこで、通信販売の活用を支援することで、熊本産品の販路を拡大するとともに、生産者と消費者との情報連携等によって農産物直売所の利用促進を図り、地産地消を推進します。

【これまでの対策】

- ・花きや肉類をはじめとする地元農水産物の消費需要の喚起【再掲】
⇒SNSや新聞広告による継続的なPRなど
- ・公共施設での花装飾などを通じた花の魅力のPR【再掲】

【今後の対策例】

- ・地元農水産物の消費拡大PR対策の継続実施【再掲】
- ・大消費地の大型小売店等の通信販売の活用や、農漁業者等の通販サイト立ち上げ支援
- ・生産者が消費者に向けて農産物直売所への出荷情報等をリアルタイムで発信できる仕組みづくり推進



【2020年3月14日付 熊本日日新聞朝刊掲載】

②農漁業経営の安定化とスマート農業の推進

感染症の拡大の影響で、経営資金が不足する農漁業経営体が発生したほか、外国人技能実習生の受入制限等による労働力不足が懸念されます。また、感染防止の観点から、対面での技術指導や会議・研修会等が従来どおり実施できず、産地づくりを進める上で重要となる農業関係者間での情報や技術の共有機会が減少しています。そこで、県やＪＡ等と連携しつつ、農漁業経営体のリスク対応力の強化や雇用労働力確保対策に取り組むとともに、スマート農業¹¹の活用による生産性の向上や省力化、産地としての情報共有を通じた営農指導の効率化を推進します。

【これまでの対策】

- ・経営が悪化した農漁業者への資金繰り支援【再掲】
- ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクトへの取組
⇒ＩＣＴやＡＩ技術等を活用した農業者の営農技術や経営の
高位平準化等の研究実証



【今後の対策例】

- ・農漁業者への資金繰り支援の継続実施、収入保険制度等への加入促進【再掲】
- ・農業における雇用労働力確保対策の推進【再掲】
- ・チャットツール等のＩＣＴを活用した営農指導の推進

(6) 企業誘致と移住促進

①企業誘致

人口・産業の集積する大都市圏では、人口の過度の集中に伴うリスクが再認識され、感染リスク分散の観点等から、テレワークの推進や地方への会社機能の移転への関心が高まっています。これを契機とし、首都圏等の企業をターゲットとした誘致に取り組むことで、新たな雇用の創出や経済活性化に取り組みます。

【これまでの対策】

- ・オンラインツールを活用した企業誘致活動
- ・コワーキングスペース利用促進事業
⇒誘致対象企業が本市への事業環境の把握に要する
コワーキングスペース利用料の補助



【今後の対策例】

- ・首都圏企業地方進出支援事業
- ・マーケティングリサーチ促進事業
- ・コワーキングスペース利用促進事業の拡充
- ・企業立地促進事業の拡充
- ・他都市連携によるテレワーク実施企業の誘致
- ・広域連携によるサプライチェーン対応支援
- ・「新しい生活様式」に対応したオフィスの建設支援の検討【再掲】

¹¹ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

②移住促進

感染症収束後に県外からの生産年齢層（労働力）の転入増加に向けて、移住意欲の高まりが見られる首都圏在住リモートワーカーをターゲットとし、ワーキングスペース等でのリモートワークや自然あふれる環境で過ごす余暇など新しいライフスタイルを体験するワーケーション¹²を核とした移住施策を実施します。その結果、首都圏をはじめとする県外からより多くの生産年齢層を取り入れることで経済活性化を図ります。

【これまでの対策】

- ・ U I J ターンによる人材確保支援
- ・ 移住促進雇用対策
- ・ 地方創生移住支援
- ・ オンライン移住相談・移住交流会の開催
⇒オンラインで全国の移住希望者へ熊本暮らしの情報発信及び移住相談
- ・ 「新しい生活様式」に対応した首都圏プロモーション



【今後の対策例】

- ・ 移住促進ワーケーションの活用
- ・ 連携中枢都市移住支援の拡充
- ・ U I J ターンによる人材確保支援の拡充
- ・ 移住相談体制の強化（移住営業員の配置）
- ・ 「新しい生活様式」に対応した首都圏プロモーションの拡充

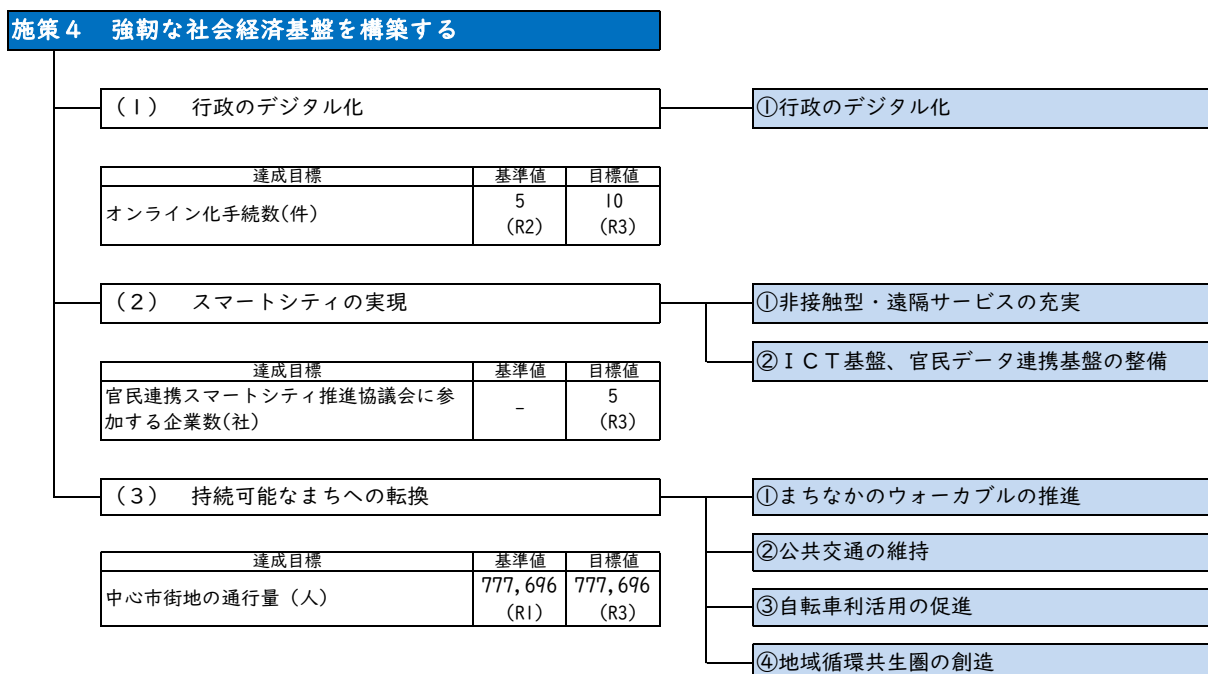
¹² ワーケーション:「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、テレワークを活用し、職場や居住地から離れた観光地等で余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

施策4 強靱な社会経済基盤を構築する

外出自粛や人と人との接触を低減することを基本とした感染症対策により、ライフスタイルや働き方、地域・福祉活動などの変化を余儀なくされました。

一方で、テレワークやWeb会議、オンラインでの授業や面会といったデジタル技術は、仕事や教育、医療をはじめ社会経済活動の維持に効果を発揮するとともに、個人の多様な働き方や生き方、地域課題に対してきめ細かに対応できる可能性を示しました。感染症の流行等に備え、感染リスクに適応した強靱な社会経済システムや都市構造へと転換し、将来の持続可能な成長につなげていく必要があります。

そこで、感染症や自然災害に強くスマートな社会経済構造に転換し、安心して暮らせる持続可能なまちの実現に取り組みます。



(1) 行政のデジタル化

①行政のデジタル化

感染拡大に伴うオンラインサービスやリモート化の普及を契機として、行政手続の利便性を向上させ、窓口に行かなくても手続ができる市役所を実現するため、デジタル技術に対応した行政サービスを拡充していく必要があります。

そこで、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化や人工知能(AI¹³)を活用した業務効率化など、行政のデジタル化を推進します。

¹³ AI:人工知能のことで、大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されている。

【これまでの対策】

- ・マイナンバーカードの普及、マイナンバーの利活用の促進
- ・庁内テレワーク推進
⇒職員の在宅勤務環境整備等

【今後の対策例】

- ・行政手続のオンライン化の推進
- ・市役所窓口や交通局販売窓口における
キャッシュレス決済導入
- ・B P R（業務改革）実施後、R P A¹⁴・A I
活用による行政運営効率化



（２）スマートシティ¹⁵の実現

①非接触型・遠隔サービスの充実

感染拡大防止に向けた外出自粛や休業要請等により、これまで「働き方改革」の取組の一つとして推進されてきたテレワークが注目されるとともに、オンラインによる診療や服薬指導の時限的・特例的な承認、チャットツール等を活用した農業分野における栽培技術の指導・情報共有など、I C Tを活用した非接触型・遠隔サービスに対するニーズが顕在化しました。

また、感染拡大状況に応じて学校の臨時休校等が行われる場合は、I C T等を活用した遠隔・オンライン授業など、学びの機会を保障する必要があります。

そこで、感染拡大防止対策と社会経済活動の両立を図るため、キャッシュレス化や医療・介護におけるデジタル化を進めるとともに、小中学校におけるI C T環境の整備やデジタル教材など学習支援コンテンツの充実に取り組みます。

【これまでの対策】

- ・障害福祉サービス事業所のI C T導入を支援【再掲】
- ・社会福祉施設等、医療機関へのオンライン面会の実施に対する支援【再掲】
- ・教育の情報化推進（小中学校のタブレット端末１人１台配備）【再掲】
- ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクトへの取組【再掲】

【今後の対策例】

- ・文化財等のデジタルコンテンツ化【再掲】
- ・チャットツール等I C Tを活用した営農指導の推進【再掲】
- ・非接触キャッシュレス推進

¹⁴ RPA:ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)の通称で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組のこと。

¹⁵ スマートシティ:都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。

② ICT基盤、官民データ連携基盤の整備

人口減少・少子高齢化社会の進行により、将来的な人手不足や財政的制約の高まりが想定される中、行政や民間の様々なデータを集積し、分析・活用することで、より効率的・効果的なサービスの提供、一人ひとりのニーズに応じた新サービスの創出などにより、健康や福祉、経済・観光、交通など様々な市民や地域の課題の解決が必要となります。そこで、行政のICT環境の整備を推進するとともに、民間企業とも連携し、市民や地域社会を支える様々な主体がデータを利活用できるよう環境を整備します。

【これまでの対策】

- ・ 公共施設等のICT環境の整備

【今後の対策例】

- ・ 行政と地域団体でのリモート環境の整備
- ・ 行政データ分析基盤構築
- ・ 官民連携データプラットフォーム¹⁶構築
- ・ 官民連携スマートシティ推進協議会の設置

(3) 持続可能なまちへの転換

① まちなかのウォークブルの推進

感染拡大に伴う外出自粛や感染への不安から、まちなかを訪れる人が減少しています。まちなかを訪れた人が、人と人との身体的距離を確保し、安全・安心に回遊・滞在できるよう、歩行空間を拡充するとともに、屋外における民間による休憩施設やカフェの設置等を促進します。

【これまでの対策】

- ・ まちなか再生プロジェクト¹⁷による公開空地の確保
- ・ 市民会館前の歩行者空間拡充の検討
- ・ まちに座るプロジェクト社会実験（道路占用許可基準の緩和）

【今後の対策例】

- ・ 銀座通り等の歩行空間拡充の検討
- ・ 歩行者利便増進道路等の導入

¹⁶ 官民連携データプラットフォーム：多様なステークホルダー（関係者）と連携してより一層の地方創生につなげることや、官民が一体となって取組を強力に推進することを目的として発足されたプラットフォームのこと。

¹⁷ まちなか再生プロジェクト：老朽化した建物の建替えを促進し、耐震性、防火性を向上させ、また、空地を生み出すことで、災害時の避難・活動空間を確保し、まちの防災力向上を図るもの。

【「まちなか再生プロジェクト」によるまちなか将来イメージ】【沿道飲食店等の路上利用について】



沿道飲食店等の路上利用（テイクアウト、テラス営業等）について

熊本市では、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様を支援するための緊急措置として、地方公共団体と地域住民・団体等が一体となって取り組む沿道飲食店等の路上利用の占用許可基準を緩和することとしました。

緊急措置の概要

内容	① 新型コロナウイルス感染症対策のための暫定的な営業であること ② 「3密」の回避や「新しい生活様式」の定着に対応すること ③ テイクアウト、テラス営業等のための仮設施設の設置であること ④ 施設付近の清掃等に協力いただけること
主体	地方公共団体又は関係団体※1による一括占用※2 ※1 地元関係者の協議会等、地方公共団体が支援する民間団体など ※2 個別店舗ごとの申請はできません。
場所	道路の横断又は交通に著しい支障を及ぼさない場所 ※ 歩道上においては、交通量が多い場所は3.5m以上、その他の場所は2m以上の歩行空間の確保が必要です。 ※ 沿道店舗前の道路にも設置可能です。
占用料	「免除」
占用期間	令和2年11月30日まで（令和2年12月1日以降は未定）

【お問合せ】

熊本市 都市建設局 土木部 土木管理課
〒860-8601 熊本県熊本市中央区手取本町1番1号
TEL: 096-328-2468（直通）FAX: 096-352-8186

②公共交通の維持

感染拡大に伴う外出自粛や感染への不安から、市電、バス、タクシーなどの公共交通利用者が全体的に落ち込んでいます。一方、市電をはじめバスの車内は、朝の通勤ラッシュの時間帯や帰宅時間帯は混雑しており、身体的距離が取れない状況にあります。そこで、車内の感染防止対策や密の解消に取り組むとともに、利用者の時差出勤や混雑回避の参考情報として市電車内の混雑状況を公表します。

また、地域経済や市民生活に欠かせない市電や路線バス、タクシー等の運行継続を支援します。

【これまでの対策】

- 市電の朝ピーク時の混雑緩和策としての臨時急行バスの運行

⇒市電の乗車密度低減対策

- 市電車両の感染防止対策
- 市電車内の混雑状況の公表
- 路線バスの運行継続支援

【今後の対策例】

- 市民の外出支援
(プレミアム付タクシー券、バス・電車 100 円の日)
- 鉄軌道の感染拡大防止対策や運行継続支援

【臨時急行バス運行のお知らせ】

熊本市電「臨時急行バス」運行のお知らせ

熊本市電の朝ピーク時の混雑を緩和するため、貸切バスによる「臨時急行バス」の運行を開始しています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ぜひ、ご利用いただきますようお願いいたします。

期間 令和2年(2020年)4月23日(木)から当面の間

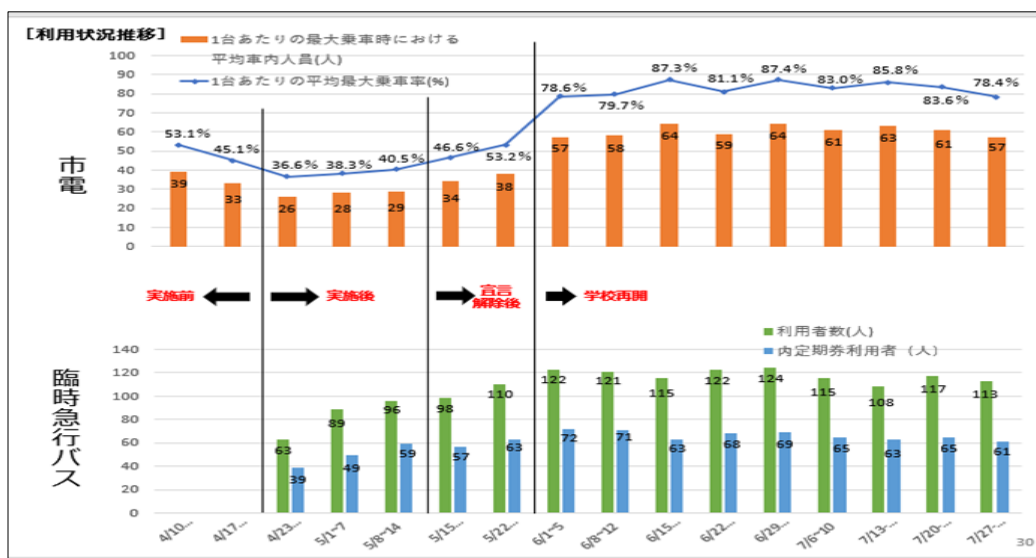
日時 平日(土・日・祝祭日以外)午前7時から午前9時まで
※概ね10分間隔で運行

運賃 ①熊本市電の定期券・乗車券(共通・1日)をお持ちの方:無料
乗車時に係員に定期券・乗車券を提示して下さい。
②それ以外の方:現金のみ(170円均一)
乗車時に係員にお支払い下さい。
※可能な限り、お釣りがないようご協力をお願いします。
※ICカードはご利用できませんのでご注意ください。

(路線)	(始発バス停)
1. 通学バス(池田)	乗車のみ
2. 本町駅前通り	乗車のみ
3. 九十九町駅前	乗車のみ
4. 五反田駅前	乗車のみ
5. 本町駅前	乗車のみ
6. 通学バス	乗車のみ
7. 本町駅前	乗車のみ
8. 臨時バスステーション	乗車のみ

※上記以外のバス停には停車しません。
※令和2年5月1日(月)から九十九町駅前バス停も停車できるようになりました。
(お問い合わせ) 熊本市 交通政策課 TEL: 328-2510

【市電乗車率及び臨時急行バスの利用状況推移】



③自転車利活用の促進

これまで自転車は、主に近距離の通勤・通学で利用されていましたが、感染症の防止や人との接触が少ない移動手段として、また、健康や環境の面でもメリットが大きく、世界中で利活用が見直されています。そこで、本市においても、「新しい生活様式」にも対応する移動手段として、自転車の利活用を更に促進します。

【これまでの対策】

- ・自転車走行空間の整備
- ・放置自転車ゼロ作戦

【今後の対策例】

- ・「新しい生活様式」を踏まえた自転車利活用の促進（通勤・通学等）
- ・まちなか駐輪場・駅前駐輪場の拡大
- ・有料駐輪場にＩＣカード対応精算機を導入
（チケットレス化・キャッシュレス化）
- ・シェアサイクルの導入

【自転車走行空間を走る学生】



④地域循環共生圏の創造

感染症の拡大に伴う社会経済活動の停滞は、経済や市民生活に深刻なダメージを及ぼす一方で、一時的に温室効果ガスが低減するという副次的な効果をもたらしました。地球温暖化の進行に伴い、自然災害の更なる頻発化・激甚化といった気候危機や感染症のリスクが高まることが懸念される中、経済の回復にあたっては、二酸化炭素の排出増を最小限にすることが必要です。

そこで、日本発の脱炭素化・SDGsの構想である「地域循環共生圏」¹⁸の創造を推進し、地球温暖化対策などの環境負荷低減と地域経済の好循環を両立させる必要があります。

【これまでの対策】

- ・広域的な地下水保全対策
- ・地域エネルギー事業
(ごみ発電の市有施設への供給及び蓄電池設置による防災力強化)
- ・熊本連携中枢都市圏 18 市町村での
「2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ」共同宣言



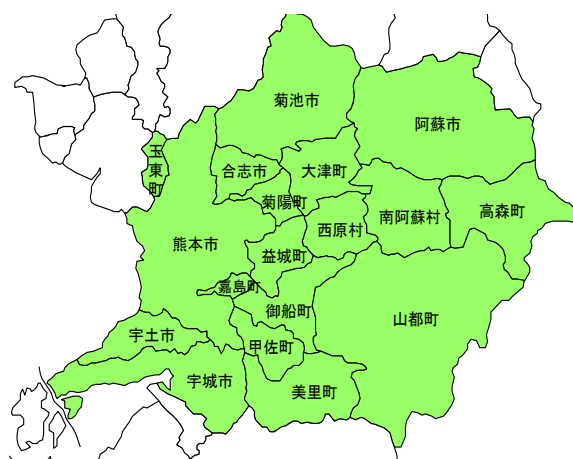
【今後の対策例】

- ・熊本連携中枢都市圏 18 市町村における地球温暖化対策実行計画の策定
- ・広域的な地下水保全対策の更なる連携や節水に向けた啓発活動の強化

【白川中流域水田を活用した地下水かん養事業】



【地球温暖化対策実行計画共同策定の 18 市町村】



¹⁸ 地域循環共生圏:各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

Ⅳ 推進するために

我が国のみならず世界経済の動向を視野に入れ、刻々と変化する社会経済情勢を見極めながら、各対策については、適宜、柔軟な見直しを行っていきます。

熊本地震の経験や教訓をいかし、市民・地域・事業者・行政が一丸となって、危機を乗り越えていきます。

Ⅰ 市民・地域・事業者・行政が一体となった推進体制

市民・地域・事業者・行政が適切な役割分担とパートナーシップのもと、「新しい生活様式」の実践により感染拡大の防止と社会経済活動の両立に取り組めます。

（市民）

- ・「三密（密閉・密集・密接）の回避」や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（ＣＯＣＯＡ）の利用登録」をはじめとした基本的な感染防止対策を継続します。
- ・感染者や濃厚接触者、その家族、医療関係者に対する誤解や偏見に基づく差別は行いません。

（地域）

- ・「新しい生活様式」を取り入れた地域・福祉活動により自主自立のまちづくりに取り組みます。

（事業者）

- ・業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインにより、感染防止対策を実践します。
- ・同業種間や異業種間で連携します。

（行政）

- ・感染症の流行状況を的確に把握分析したうえでリスクレベルを判断し、それに応じた注意喚起を行います。
- ・市民や事業者、地域における「新しい生活様式」の実践を支援します。

2 熊本県及び近隣市町村との広域連携

本市はもとより県全体の経済再建や活性化、市民生活の質の向上につながるよう、熊本県や熊本連携中枢都市圏等との連携を強化しながら取組を推進します。

3 行財政基盤の確立と迅速かつ効果的な事業展開

既存の事務事業を見直し、リソース（人、予算、情報）を本プランの事務事業に集中させ、迅速かつ的確に実行します。既存の制度や枠組みを前提とせず、柔軟な発想により「新しい生活様式」を取り入れたイノベーションにチャレンジします。

4 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた事業展開

SDGsの「誰一人取り残されない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」の理念を踏まえるとともに、経済面・社会面・環境面への影響を考慮に入れながら取組を推進します。

5 進捗管理と見直し

PDCAサイクルに基づき、各施策の達成目標に関する進捗状況を進行管理し、感染状況や社会経済情勢の変化、市民ニーズを的確に把握し、必要に応じ見直しを行います。



[発行] 熊本市 経済観光局
第1版 令和2年10月

※本プランの策定にあたっては、令和2年4月17日に13名の職員からなる専従の「経済・市民生活再建プロジェクトチーム」を経済観光局内に設置し、分野横断的に作業を進めました。このプロジェクトが作成した「たたき台」をもとに、全庁的な議論を行ったうえで策定しました。